令和5年度における環境調査の結果等について 【愛知県】

令和6年6月

東海旅客鉄道株式会社

目 次

		頁
1 概要 …		1-1-1
1-1 本書の	り概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1-1
1-2 事業の	の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-2-1
2 事後調査		2-1-1
2-1 動物		2-1-1
3 モニタリ	ング ······	3-1-1
3-1 大気質	質	3-1-1
3-1-1	周査項目	3-1-1
3-1-2	周査方法	3-1-1
3-1-3	周査地点	3-1-1
3-1-4	周査期間	3-1-6
3-1-5	周査結果	3-1-7
3-2 騒音		3-2-1
3-2-1	周査項目	3-2-1
3-2-2	周査方法	3-2-1
3-2-3	周査地点	3-2-1
3-2-4	周査期間 ·····	3-2-4
3-2-5	周査結果 ·····	3-2-4
3-3 振動		3-3-1
3-3-1	周査項目	3-3-1
3-3-2	周査方法	3-3-1
3-3-3 書	周査地点	3-3-1
3-3-4	周査期間 ·····	3-3-4
3-3-5 青	周査結果	3-3-4
3-4 水質		3-4-1
3-4-1	周査項目 ·····	3-4-1
3-4-2	周査方法 ·····	3-4-1
3-4-3	周査地点	3-4-2
3-4-4	周査期間	3-4-4

	3-4-5	調査結果		3-4-4
:	3-5 地	下水		3-5-1
	3-5-1	調査項目		3-5-1
	3-5-2	調査方法		3-5-1
	3-5-3	調査地点		3-5-1
	3-5-4	調査期間		3-5-4
	3-5-5	調査結果		3-5-6
:	3-6 水資	資源		3-6-1
	3-6-1	調査項目		3-6-1
	3-6-2	調査方法		3-6-1
	3-6-3	調査地点		3-6-2
	3-6-4	調査期間		3-6-6
	3-6-5	調査結果		3-6-6
;	3-7 地盘	盆沈下 ···		3-7-1
	3-7-1	調査項目		3-7-1
	3-7-2	調査方法		3-7-1
	3-7-3	調査地点		3-7-1
	3-7-4	調査期間		3-7-6
	3-7-5	調査結果		3-7-8
;	3-8 土均	襄汚染 · · ·		3-8-1
	3-8-1	調査項目		3-8-1
	3-8-2	調査方法		3-8-1
	3-8-3	調査地点		3-8-1
	3-8-4	調査期間		3-8-4
	3-8-5	調査結果		3-8-4
:	3-9 生態	よ系 (湿地に		3-9-1
	3-9-1	調査項目		3-9-1
	3-9-2	調査方法		3-9-1
	3-9-3	調査地点		3-9-1
	3-9-4	調査期間		3-9-3
	3-9-5	調査結果		3-9-4
4	環境保証	全措置の実施	施状況	4-1-1
4	4-1 工事	事の実施、資	材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させる	
	ため	りの環境保全	.措置	4-1-1
	4-1-1	第一中京圏	トンネル (西尾工区)	4-1-1
	4-1-2	第一中京圏	トンネル(坂下西工区)	4-1-7

4-1-3	勝川非常口	4-1-11
4-1-4	第一中京圏トンネル(名城工区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1-16
4-1-5	名城変電所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4-1-20
4-1-6	名古屋駅	4-1-23
5 工事の	実施に伴う廃棄物等及び温室効果ガスの実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-1-1
5-1 廃勇	賽物等 ······	5-1-1
5-1-1	集計項目	5-1-1
5-1-2	集計方法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-1-1
5-1-3	集計対象箇所	5-1-1
5-1-4	集計期間 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-1-1
5-1-5	集計結果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-1-1
5-2 温室	室効果ガス	5-2-1
5-2-1	集計項目 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-2-1
5-2-2	集計方法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-2-1
5-2-3	集計対象箇所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-2-1
5-2-4	集計期間 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-2-1
5-2-5	集計結果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5-2-1
6 業務の	委託先 ·····	6-1-1
参考資料1	事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参1-1
	1-1 トンネルの施工状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参1-1
	1-2 トンネルの湧水等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参1-2
	1-3 建設発生土の主な搬出先と土量	参1-3
参考資料2	騒音・振動の簡易計測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参2-1
参考資料3	令和5年度のモニタリング実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参3-1
参考資料4	本報告に係る専門家等の技術的助言	参4-1
非公開版		(別冊)

1 概要

1-1 本書の概要

本書は、「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【愛知県】平成26年8月(以下、「評価書【愛知県】」という。)」、「「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【愛知県】平成26年8月」に基づく事後調査計画書(平成26年11月)」及び「「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【愛知県】平成26年8月」に基づく事後調査計画書(工事中)(名古屋市)(平成26年11月)」に基づいて、令和5年度に実施した事後調査、モニタリング及び環境保全措置の実施状況について取りまとめ、報告するものである。

1-2 事業の実施状況

令和5年度における、愛知県内の事業の実施状況は以下のとおりである。

工事の実施状況を表1-2-1、工事の実施箇所を図1-2-1に示す。

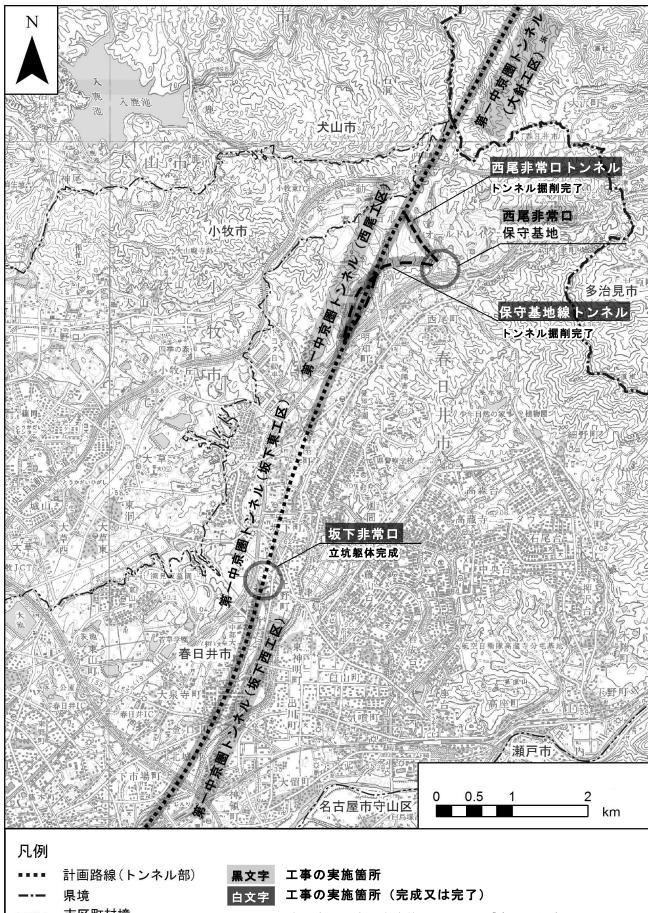
工事以外の事業の実施状況としては、名古屋市では、第一中京圏トンネル(名城工区) において、令和6年1月に地元住民の皆様に向けたシールド掘進工事(調査掘進等)説明会を実施した。

建設発生土については、愛知県珪砂鉱業協同組合が実施している鉱山採掘跡地整理事業等に活用した。

表 1-2-1 令和5年度の工事の実施状況

な 1 2 1 月和 5 十度 6 工事の 矢 旭 秋 ル							
実施箇所	実施状況						
第一中京圏トンネル (西尾工区)	・本線トンネル等の掘削(品川方、名古屋方)、覆工を進めた。						
坂下非常口	・立坑が完成した。(令和2年度) [第一中京圏トンネル(坂下西工区)発進立坑]						
第一中京圏トンネル (坂下西工区)	・トンネル準備工(コンクリート壁の切削等)を施工した。						
神領非常口	・立坑が完成した。(令和4年度)						
勝川非常口	・ニューマチックケーソン工(躯体構築、掘削・沈設)を施工した。						
第一中京圏トンネル (名城工区)	・トンネル準備工(設備設置・地盤改良、シールド機の組立、コンク リート壁の切削等)を施工した。						
名城非常口	・立坑が完成した。(令和4年度) [第一中京圏トンネル(名城工区)発進立坑]						
名城変電所	・地上躯体、電気洞道(トンネル)が完成した。(令和4年度)・電気設備工を施工した。						
名古屋駅	 ・準備工(工事施工ヤード整備、既設地下構造物の撤去等)、地中連続壁工を施工した。(東工区) ・準備工(工事施工ヤード整備、既存施設の移転等)、地中連続壁工、立坑土留工、路面覆工(覆工杭設置)を施工した。(東山線工区) ・準備工(地盤改良等)、地中連続壁工を施工した。(中央東工区) ・地中連続壁工、路面覆工、受替工を施工した。(中央西工区) ・準備工(工事施工ヤード整備、既設埋設物の撤去等)、地中連続壁工、路面覆工を施工した。(西工区) 						

注:各トンネル等の施工状況は、参考資料1に記載している。



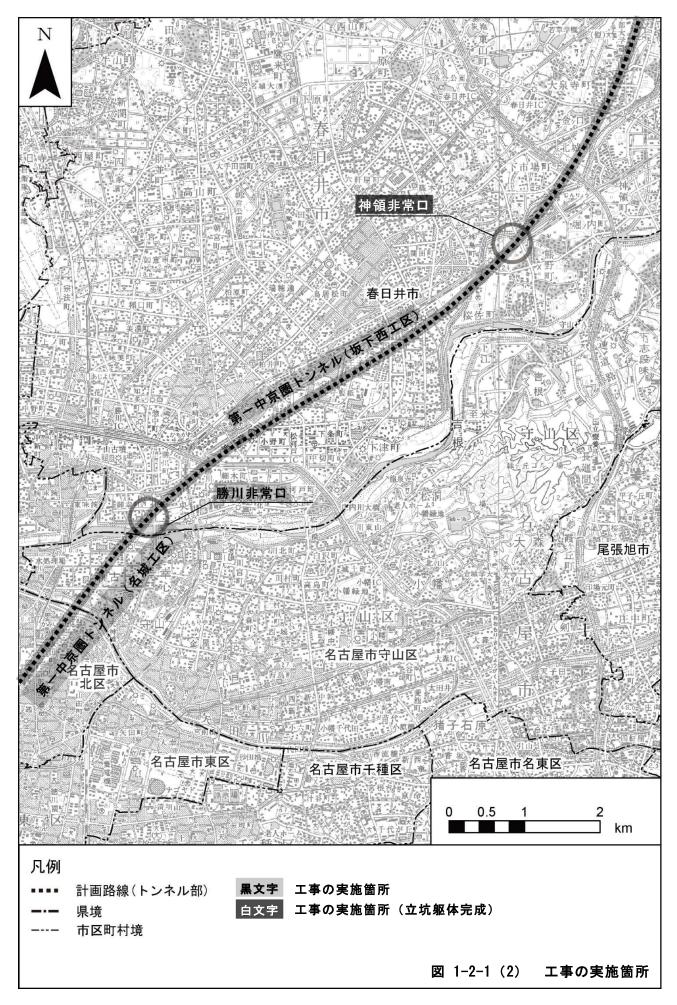
市区町村境

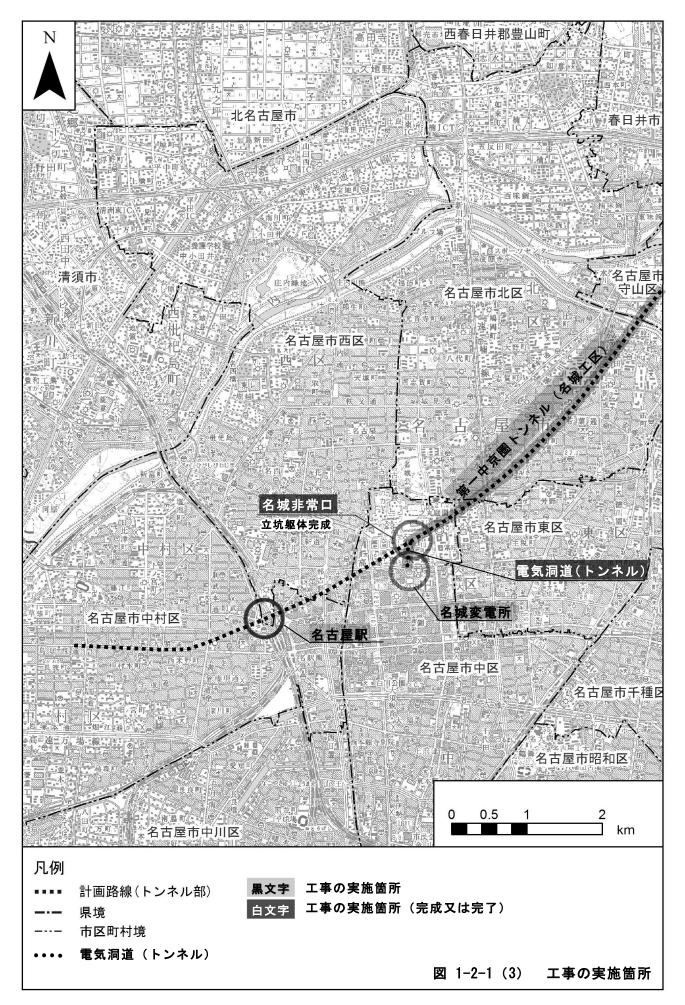
非常ロトンネル(斜坑)

保守基地線トンネル

※岐阜県内の工事の実施箇所として、「令和5年度における 環境調査の結果等について【岐阜県】」に実施状況を記載。

図 1-2-1 (1) 工事の実施箇所





2 事後調査

令和5年度は、動物について事後調査を実施した。なお、希少種の保護の観点から調査結果等の一部については非公開とした。

2-1 動物

2-1-1 希少猛禽類の生息状況

事後調査の対象とした鳥類(希少猛禽類)について、工事中における事後調査を実施した。なお、令和5年度に完了した繁殖期の調査結果を記載した。

(1)調査項目

オオタカ (西尾ペア) の生息状況とした。

(2)調査方法

調査方法は、表 2-1-1 に示すとおりである。

表 2-1-1 希少猛禽類の調査方法

調査		調査方法			
	定点観察法	事後調査の対象とした猛禽類のペアについて、工事中の生息 状況を把握することを目的として、設定した定点において 8 ~10 倍程度の双眼鏡及び 20~60 倍程度の望遠鏡を用いて、 飛翔行動等を確認した。			
希少猛禽類	営巣地調査	古巣及び営巣木の確認を目的として、生息の可能性が高い林内を探索した。巣を確認した場合は、営巣木の位置、営巣木の状況、巣の状況、周辺の地形や植生等を記録した。			
	繁殖確認調査	繁殖巣が特定された場合には、抱卵行動、育雛行動、雛の個体数及び成長、巣立ちの時期について調査した。巣の見える位置から8~10倍程度の双眼鏡及び20~60倍程度の望遠鏡を用いて、巣周辺を観察した。			

(3)調査地点

現地調査地点は、事後調査の対象とした猛禽類のペアの行動が確認できるように工事施工ヤードなど事業地周辺に設定した。なお、設定にあたっては専門家から意見を聴取した。

(4)調査期間

調査期間は、表 2-1-2 に示すとおりである。

表 2-1-2 希少猛禽類の調査期間

調査項目	調査手法	調査期間			
希少猛禽類	定点観察法営巣地調査	令和5年2月15日~令和5年2月17日 令和5年3月15日~令和5年3月17日 令和5年4月12日~令和5年4月14日 令和5年4月26日~令和5年4月28日 令和5年6月14日~令和5年6月16日 令和5年7月12日~令和5年7月14日 令和5年8月17日、令和5年8月18日			

(5)調査結果

調査結果は、表 2-1-3 に示すとおりである。

表 2-1-3 希少猛禽類の確認状況(令和5年2月~令和5年8月)

ペア名	確認状況
オオタカ (西尾ペア)	令和5年は、定点観察における調査地点を増やし、調査範囲を拡大
	するなどの取り組みを行った結果、飛翔等は確認したが、調査範囲
	内において繁殖は確認されなかった。

3 モニタリング

令和5年度は、大気質、騒音、振動、水質、地下水、水資源(非常口(都市部)、地下駅及び 山岳トンネル)、地盤沈下、土壌汚染及び生態系について、モニタリングを実施した。

3-1 大気質

建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質について、工事最盛期におけるモニタリングを実施した。

3-1-1 調査項目

調査項目は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び粉じん等とした。

3-1-2 調査方法

調査方法は、表 3-1-2-1 に示すとおりである。

調査項目 調査方法 測定高さ 二酸化窒素 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年7月 11 地上 1.5m $(N0_{2})$ 日、環境庁告示第38号)に定める測定方法 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日、 浮遊粒子状物質 地上 3.0m 環境庁告示第25号) に定める測定方法 (SPM) 粉じん等 「衛生試験法・注解 2015」(2015 年 3 月、日本薬学会編) 地上 1.5m (降下ばいじん量) に基づくダストジャー法

表 3-1-2-1 調査方法

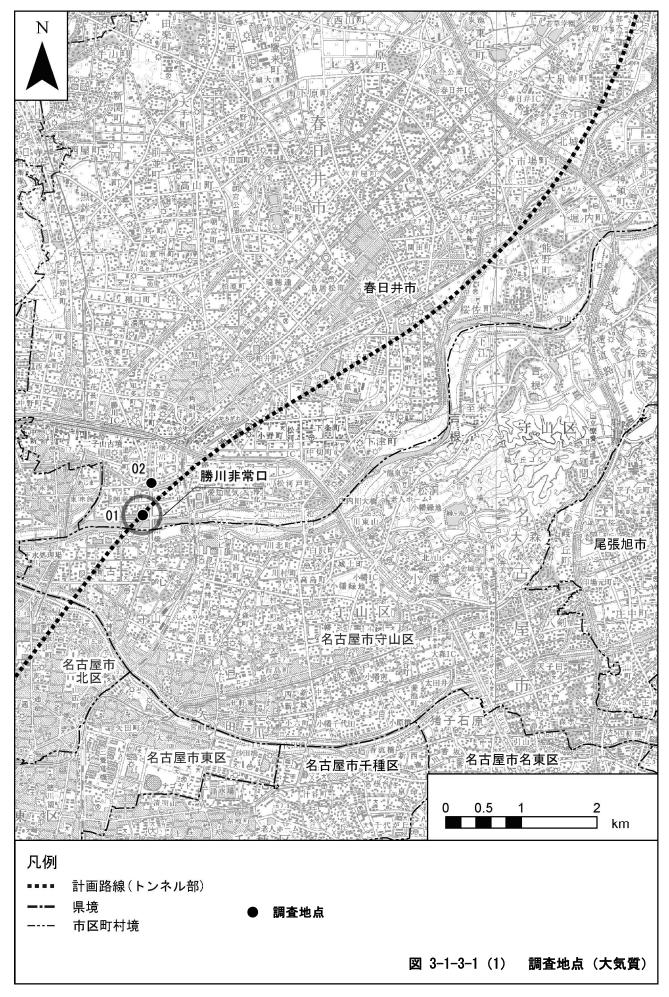
3-1-3 調査地点

に用いる車両の運行

調査地点は、表 3-1-3-1 及び図 3-1-3-1 に示すとおりである。

調査項目 地点番号 市区名 所在地 実施箇所 春日井市 勝川町 01 勝川非常口 建設機械の稼働 名古屋市 03 名駅 名古屋駅 中村区 資材及び機械の運搬 02 春日井市 勝川町西 勝川非常口

表 3-1-3-1 調査地点



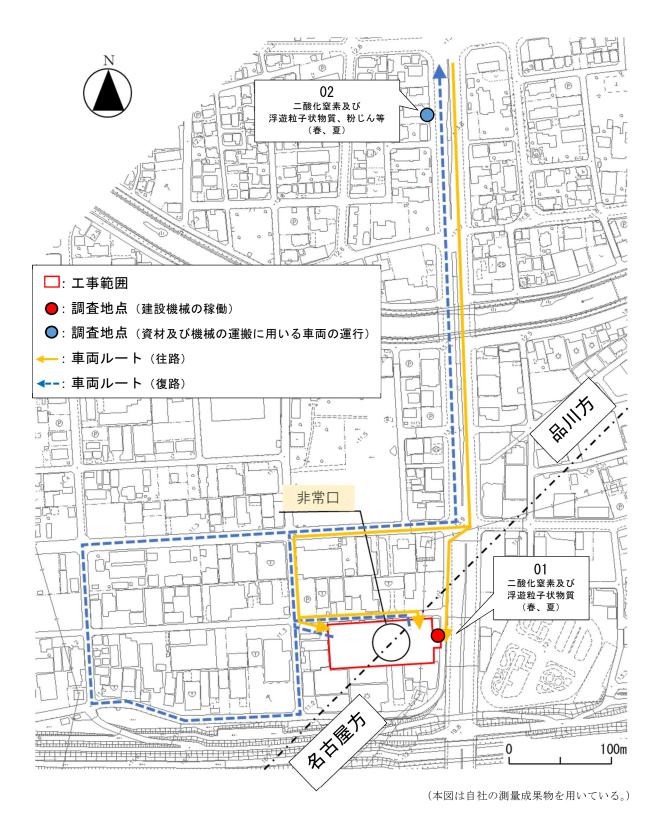
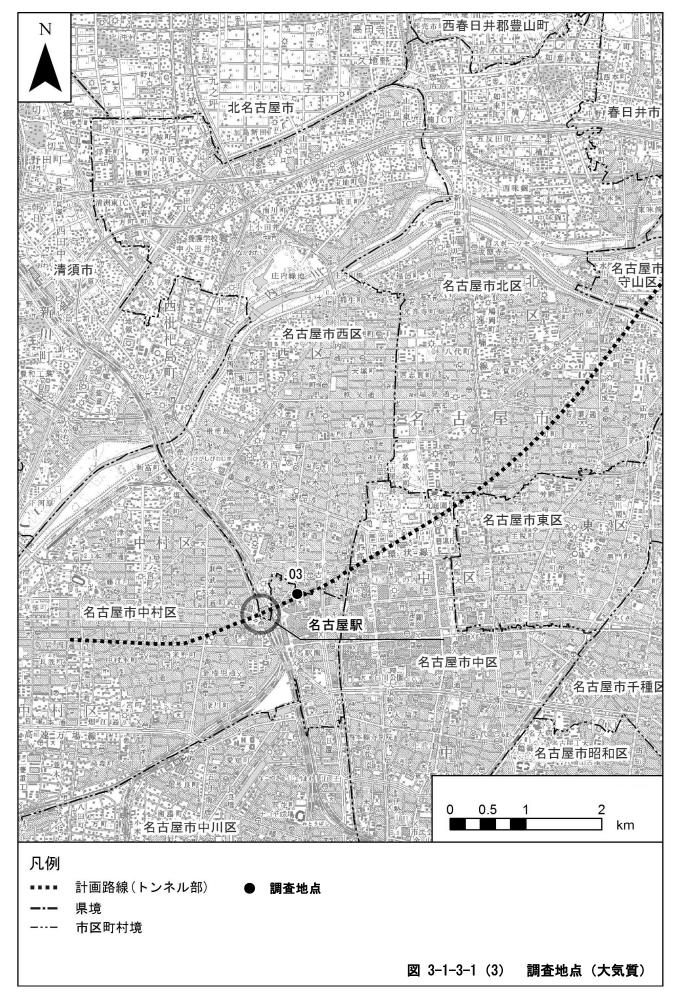


図 3-1-3-1(2) 調査地点(大気質)(地点番号:01 勝川町、地点番号:02 勝川町西)



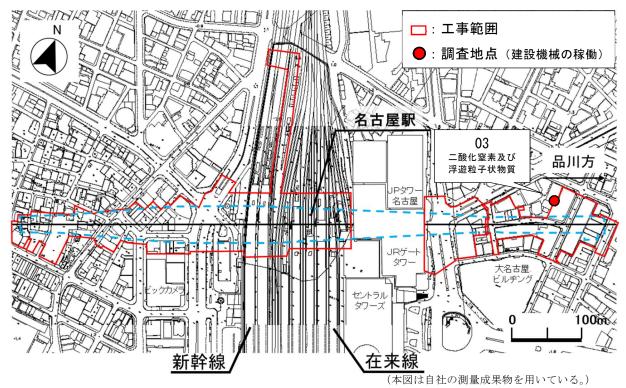


図 3-1-3-1 (4) 調査地点 (大気質) (地点番号:03 名駅)

3-1-4 調査期間

調査期間は、表 3-1-4-1 に示すとおりである。調査は四季調査を実施するものとし、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については各季7日間連続測定を、粉じん等については各季1ヶ月間連続測定を行った。なお、地点番号01の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、地点番号02の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、粉じん等については、令和4年度からの調査結果をもって四季調査を完了するため、令和4年度分を再掲する。

工事最盛期の対象工事は、評価書【愛知県】の予測対象工事を基本として工事期間全体の 中で工事内容を勘案し、調査項目ごとに工事による影響が最大となる時期を選定した。

表 3-1-4-1 調査期間

調査項目	地点 番号	季節	調査期間	調査期間中の 主な工事内容	備考		
		秋季	令和4年11月5日~ 11月11日		R 4 年度調査		
	01	冬季	令和5年1月16日~ 1月22日	ニューマチックケーソン工	K 4 中及嗣宜		
	01	春季	令和5年5月9日~ 5月15日		今回調査		
建設機械の稼働 (二酸化窒素及び		夏季	令和5年7月20日~ 7月26日		一 凹帆車		
(二酸化至素及0) 浮遊粒子状物質)		春季	令和5年4月18日~ 4月24日				
	03	夏季	令和5年7月4日~ 7月10日	│ 一 地中連続壁工	今回調査		
	03	秋季	令和5年10月12日~ 10月18日	世中 建 於 壁 上			
		冬季	令和6年1月23日~ 1月29日				
┃ ┃ 資材及び機械の運搬		秋季	令和4年10月27日~ 11月2日	- ニューマチックケーソン工	R 4年度調査		
に用いる車両の運行		冬季	令和5年2月3日~ 2月9日		17.4 中皮岬里		
(二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質)	02	春季	令和5年5月9日~ 5月15日		公 同調本		
子		夏季	令和5年7月20日~ 7月26日		今回調査		
資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行 (粉じん等)		秋季	令和4年10月26日~ 11月25日		R 4年度調査		
	02	冬季	令和5年1月11日~ 2月10日	ニューマチックケーソン工	K 4 平反嗣且		
	11 02	02	02	02	春季	令和5年5月8日~ 6月7日	
		夏季	令和5年7月11日~ 8月10日		7 凹侧耳		

3-1-5 調査結果

(1) 建設機械の稼働に係るモニタリング

調査結果は、表 3-1-5-1 に示すとおりである。

地点番号 01 における二酸化窒素は、年間(四季)を通じた日平均値の最高値は 0.023ppm で、基準の値を下回っている。また、浮遊粒子状物質は、年間(四季)を通じた日平均値の最高値は 0.023mg/m³で、基準の値を下回っている。

地点番号 03 における二酸化窒素は、年間(四季)を通じた日平均値の最高値は 0.020ppm で、基準の値を下回っている。また、浮遊粒子状物質は、年間(四季)を通じた日平均値の最高値は 0.033mg/m³で、基準の値を下回っている。

表 3-1-5-1 (1) 調査結果 (二酸化窒素)

地点番号	有効 測定 日数	測定時間	期間平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値		が 0.06ppm 日数とその 合	以上0.06	が 0.04ppm ippm 以下の その割合	基準注
	日	時間	ppm	ppm	ppm	日	%	日	%	
01	28	672	0.01	0. 055	0.023	0	0	0	0	日平均値の
03	28	672	0.014	0.043	0. 020	0	0	0	0	年間 98%値が 0.06ppm 以下

注:環境基準の評価方法(長期的評価)を記載した。

表 3-1-5-1 (2) 調査結果 (浮遊粒子状物質)

地点番号	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値	を超えた	30.20mg/m³ 時間数と 割合	を超えた	ゞ0. 10mg/m³ た日数と 割合	基準注
	日	時間	${\rm mg/m^3}$	mg/m^3	${\rm mg/m^3}$	時間	%	日	%	
01	28	672	0. 012	0.048	0.023	0	0	0	0	日平均値の
03	28	672	0. 016	0.045	0.033	0	0	0	0	年間 2%除外値が 0.10mg/m³以下

注:環境基準の評価方法(長期的評価)を記載した。

(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係るモニタリング

調査結果は、表 3-1-5-2 に示すとおりである。

地点番号 02 における二酸化窒素は、年間(四季)を通じた日平均値の最高値は 0.025ppmで、基準の値を下回っている。また、浮遊粒子状物質は、年間(四季)を通じた日平均値の最高値は 0.017mg/m³で、基準の値を下回っている。

また、降下ばいじん量については、地点番号 02 で最大 2.04t/km²/月であった。

表 3-1-5-2 (1) 調査結果 (二酸化窒素)

地点番号	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値		が 0.06ppm 日数とその 合	以上0.06	が 0.04ppm jppm 以下の その割合	基準注
	日	時間	ppm	ppm	ppm	目	%	日	%	
00	00	670	0.010	0.041	0.005	0	0	0	0	日平均値の
02	28	672	0.013	0.041	0.025	0	0	0	0	年間 98%値が 0.06ppm 以下

注:環境基準の評価方法(長期的評価)を記載した。

表 3-1-5-2(2) 調査結果(浮遊粒子状物質)

地点番号	有効 測定 日数	測定時間	期間平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値	を超えた その	30.20mg/m³ 時間数と 割合	を超えた	\$0.10mg/m³ た日数と 割合	基準注
	目	時間	${\rm mg/m^3}$	mg/m^3	mg/m^3	時間	%	目	%	
										日平均値の
02	28	672	0.012	0.039	0.017	0	0	0	0	年間 2%除外値が
										0.10mg/m³以下

注:環境基準の評価方法(長期的評価)を記載した。

表 3-1-5-2 (3) 調査結果 (降下ばいじん量) 注1

地点	春季	夏季	秋季	冬季	指標値 ^{注2}
番号	t/km²/月	t/km²/月	t/km²/月	t/km²/月	1日1示 正
02	1.83	1. 98	0.87	2.04	20t/km²/月

注1:調査結果は、バックグラウンド濃度と資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による寄与 分の合計となる。

注2:スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標20t/km²/月(「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月3日、環大自84号))を、環境を保全するうえでの降下ばいじん量の目安とした。

なお、評価書【愛知県】では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による寄与分については、上記指標値から降下ばいじん量の比較的高い地域の値である 10t/km²/月 (平成5年~平成9年の全国の一般環境大気測定局における降下ばいじん量データの上位2%除外値)を差し引いた10t/km²/月を、整合を図るべき基準等の参考値とした。

3-2 騒音

建設機械の稼働に係る騒音について、工事最盛期におけるモニタリングを実施した。

3-2-1 調査項目

調査項目は、建設機械の稼働に係る騒音(騒音レベルの 90%レンジの上端値: L_{A5})とした。

3-2-2 調査方法

調査方法は、表 3-2-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-2-1 調査方法

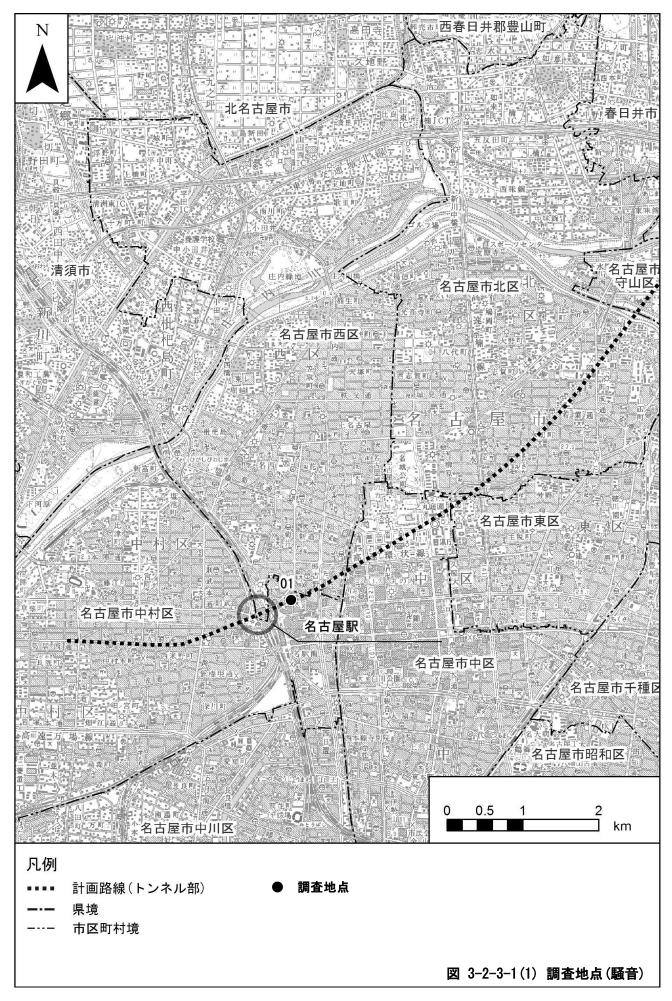
調	查項目	調査方法	測定高さ
建設機械の稼働に 係る騒音	90%レンジ上端値(L _{A5})	環境騒音の表示・測定方法 (JIS Z 8731)	地上 1.2m

3-2-3 調査地点

調査地点は、表 3-2-3-1 及び図 3-2-3-1 に示すとおりである。

表 3-2-3-1 調査地点

調査項目	地点番号	市区名	所在地	実施箇所
建設機械の稼働に	0.1	名古屋市	名駅	名古屋駅
係る騒音	01	中村区	4 例	有日座歌



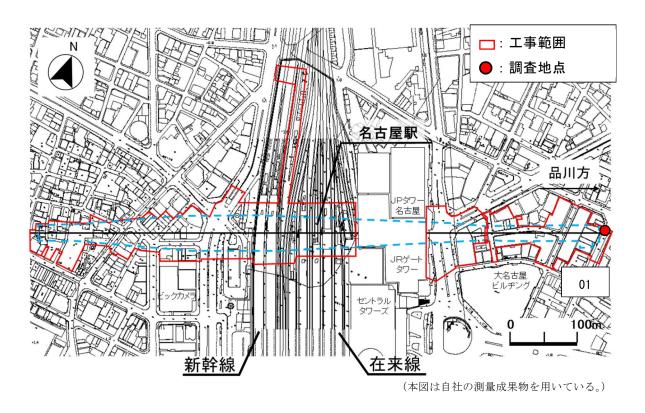


図 3-2-3-1(2) 調査地点(騒音)(地点番号:01 名駅)

3-2-4 調査期間

調査期間は、表 3-2-4-1 に示すとおりである。なお、調査期間は工事最盛期の1回とし、 対象工事は評価書【愛知県】の予測対象工事を基本として工事期間全体の中で工事内容を勘 案し、工事による騒音の影響が最大となる時期を選定した。

表 3-2-4-1 調査期間

調査項目	地点 番号	調査期間	調査期間中の 主な工事内容	調査時間帯
建設機械の稼働 に係る騒音	01	令和5年9月27日(水)、 令和5年9月28日(木)	地中連続壁工	12:00~쪞12:00

3-2-5 調査結果

調査結果は、表 3-2-5-1 に示すとおりである。

建設機械の稼働に係る騒音については、「騒音規制法」に定める「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年11月27日、厚生省・建設省告示第1号)並びに地方公共団体により定められる基準に対し、いずれも下回っていた。

表 3-2-5-1 調査結果(建設機械の稼働に係る騒音)

調査項目	地点	調査結果 ^{注1} (dB)	規制基準 ^{注2} (dB)
	番号	$ m L_{A5}$	特定建設作業
建設機械の稼働に係る	0.1	69	Ö.E.
騒音	01	09	85

注1:調査結果は騒音レベル Las が、調査の時間帯で最大となった値を示す。

注2:規制基準 特定建設作業:「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」

(昭和43年11月27日、厚生省・建設省告示第1号)

「県民の生活環境の保全等に関する条例」

(平成15年愛知県条例第7号)

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」

(平成15年名古屋市条例第15号)

3-3 振動

建設機械の稼働に係る振動について、工事最盛期におけるモニタリングを実施した。

3-3-1 調査項目

調査項目は、建設機械の稼働に係る振動(振動レベルの 80%レンジの上端値: L_{10})とした。

3-3-2 調査方法

調査方法は、表 3-3-2-1 に示すとおりである。

表 3-3-2-1 調査方法

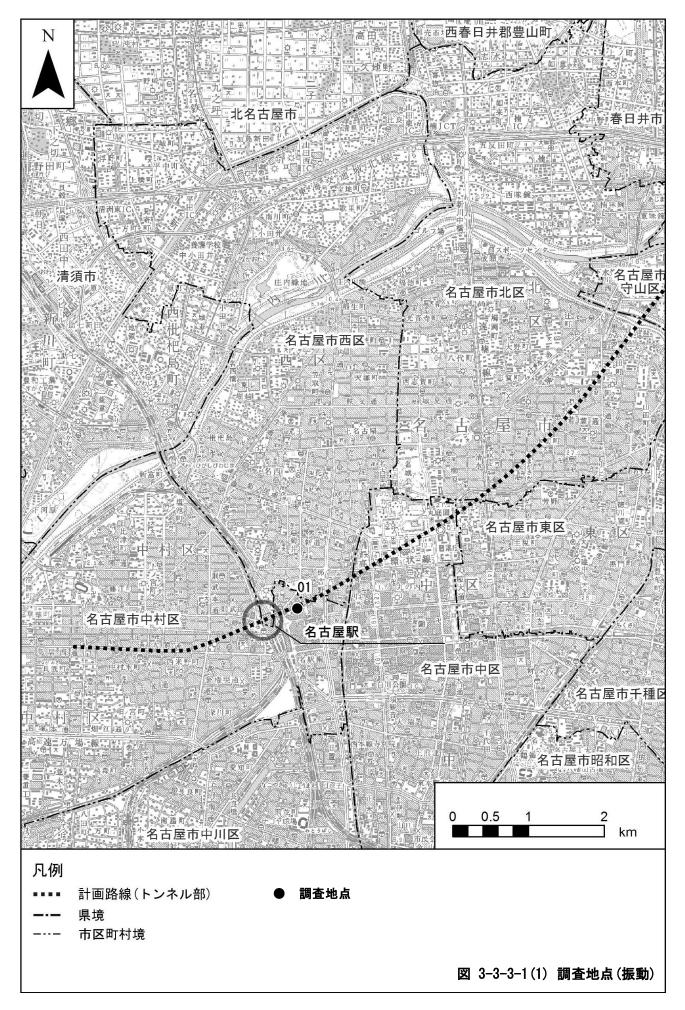
司	曹查項目	調査方法	測定高さ
建設機械の稼働 に係る振動	80%レンジ上端値(L ₁₀)	振動レベル測定方法 (JIS Z 8735)	地表面

3-3-3 調査地点

調査地点は、表 3-3-3-1 及び図 3-3-3-1 に示すとおりである。

表 3-3-3-1 調査地点

調査項目	地点番号	市区名	所在地	実施箇所
建設機械の稼働に係る振動	01	名古屋市中村区	名駅	名古屋駅



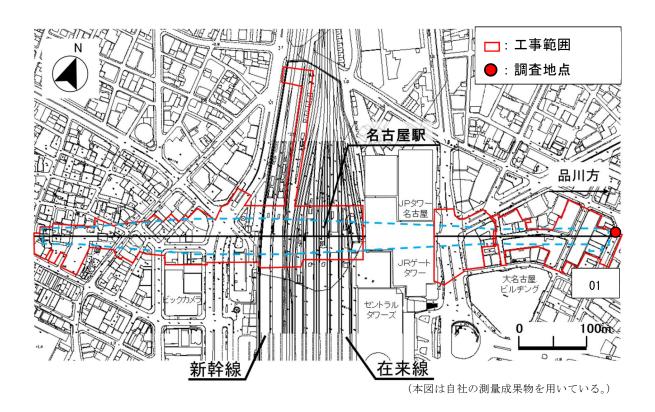


図 3-3-3-1(2) 調査地点(振動)(地点番号:01 名駅)

3-3-4 調査期間

調査期間は、表 3-3-4-1 に示すとおりである。なお、調査は工事最盛期の1回とし、対象 工事は評価書【愛知県】の予測対象工事を基本として工事期間全体の中で工事内容を勘案し、 工事による振動の影響が最大となる時期を選定した。

表 3-3-4-1 調査期間

調査項目	地点 番号	調査期間	調査期間中の 主な工事内容	調査時間帯
建設機械の稼働 に係る振動	01	令和5年9月27日(水)、 令和5年9月28日(木)	地中連続壁工	12:00~翌12:00

3-3-5 調査結果

調査結果は、表 3-3-5-1 に示すとおりである。

建設機械の稼働に係る振動については、「振動規制法施行規則」(昭和51年、総理府令第 58 号)に定める「特定建設作業の規制に関する基準」及び地方公共団体により定められる基 準に対し、いずれも下回っていた。

表 3-3-5-1 調査結果(建設機械の稼働に係る振動)

調査項目	地点	調査結果 ^{注1} (dB)	規制基準 ^{注2} (dB)
	番号	L_{10}	特定建設作業
建設機械の稼働に係る振動	01	39	75

注1:調査結果は振動レベル L₁₀が、調査の時間帯で最大となった値を示す。

注2:規制基準 特定建設作業:「振動規制法施行規則」

(昭和51年、総理府令第58号) 「県民の生活環境の保全等に関する条例」

(平成15年愛知県条例第7号)

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」

(平成15年名古屋市条例第15号)

3-4 水質

公共用水域(河川)の水質について、工事中のモニタリングを実施した。

3-4-1 調査項目

調査項目は、浮遊物質量(SS)、水温、水素イオン濃度(pH)及び自然由来の重金属等(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)の状況とした。

3-4-2 調査方法

調査方法は、表 3-4-2-1 に示すとおりである。

表 3-4-2-1 調査方法

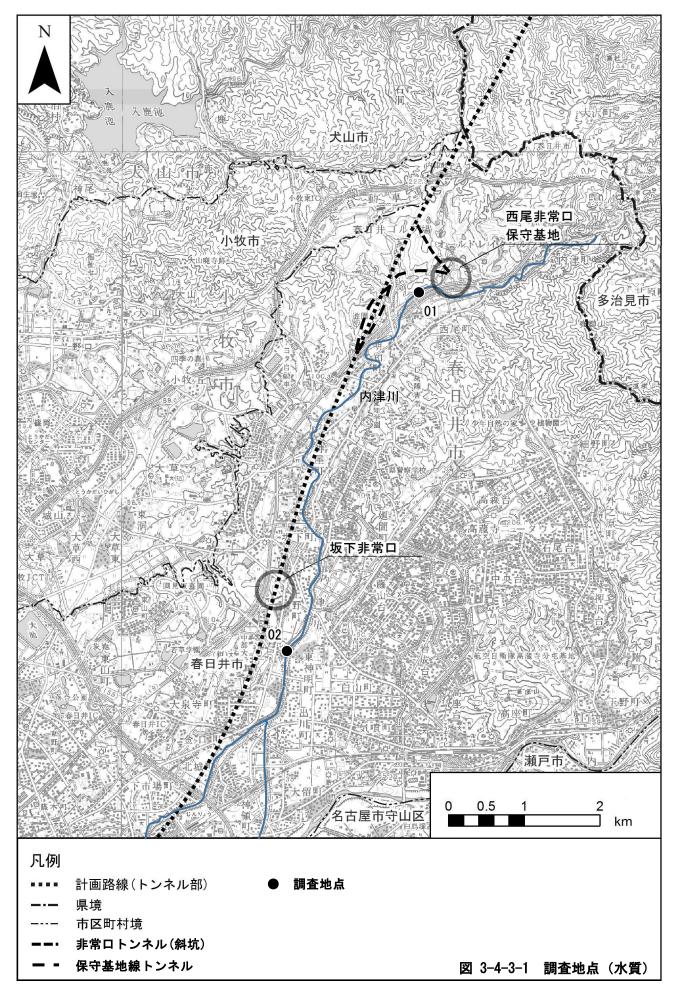
	調査項目	調査方法
浮遊物質量(SS)		「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日、環境 庁告示第 59 号)に定める測定方法
水温		「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年3月、建設省河川局 監修)に定める測定方法
水素イオン濃度(pH)		「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日、環境 庁告示第 59 号)に定める測定方法
	カドミウム	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニ
自	六価クロム	ュアル (2023年版)」(令和5年3月、建設工事における自然由来重
自然由	水銀	金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会)に定める測定方法
由来の	セレン	
	鉛	
重金属等	ヒ素	
等	ふっ素	
	ほう素	

3-4-3 調査地点

調査地点は、表 3-4-3-1 及び図 3-4-3-1 に示すとおりである。

表 3-4-3-1 調査地点

地点 番号	市区名	水系	対象河川	実施箇所	調査項目
01	- 春日井市	庄内川	内津川	西尾非常口 保守基地	浮遊物質量 (SS)、水温、 水素イオン濃度 (pH)、
02				坂下非常口	が系イオン優及(pn)、 自然由来の重金属等



3-4-4 調査期間

調査期間は、表 3-4-4-1 に示すとおりである。

表 3-4-4-1 調査期間

地点番号	対象河川	実施時期の種別	調査日	調査頻度	
01 注	内津川	工事中	令和6年2月2日	年1回	
02	内津川	工事中	令和6年2月2日	年1回	

注:その他、西尾非常口工事施工ヤードの遮水型の土砂ピットに係る公共用水域(河川)の水質として、水素イオン濃度及び自然由来の重金属等の測定を行った。頻度は、仮置き中に毎月1回とした。

3-4-5 調査結果

調査結果は、表 3-4-5-1 (1) に示すとおりである。また、工事施工ヤードの遮水型の土砂ピットに係る公共用水域 (河川) の水質の調査結果は、表 3-4-5-1 (2) に示すとおりである。各地点の調査項目は、いずれも環境基準等に適合していた。

表 3-4-5-1(1) 調査結果

_		秋 3-4-3-1(1/ 测重和未	_	
地点	点番号	01	02		
対象	象河川	内津川	内津川	環境基準等注2	
類型	型指定 ^{注1}	(D)	(D)		
流量	社 (m³/s)	0.080	0. 165	_	
浮词	遊物質量 (SS) (mg/L)	<1	3	D:100mg/L以下	
水剂	冒(℃)	8. 5	12. 9	_	
気象の状況		曇	曇	_	
土質	質の状況	砂礫	礫	_	
水素	素イオン濃度(pH)	7. 9	7. 4	D:6.0以上8.5以下	
	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L以下	
自自	六価クロム (mg/L)	<0.01	<0.01	0.02mg/L 以下	
然由	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下	
来の	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下	
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L以下	
重金属等	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下	
等	ふっ素 (mg/L)	0.63	0. 13	0.8mg/L以下	
	ほう素 (mg/L)	0.09	0.03	1mg/L以下	

注1:類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

注2: 浮遊物質量及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は 「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。(水質汚濁に係る環境基準について: 昭和 46 年環境

庁告示第59号)

注3:「〈」は未満を示す。

表 3-4-5-1 (2) 調査結果

地点	三番号	01												
対象河川		内津川										環境基準等 ^{注2}		
類型指定 ^{注1}		(D)]		
調査日		4/19	5/30	6/26	7/27	8/28	9/26	10/26	11/28	12/25	1/29	2/27	3/26	_
水温 (℃)		16. 5	20.0	24. 0	28. 0	28. 0	24. 0	17. 0	12.8	9. 2	10.0	10.0	10.5	_
水	素イオン濃度 (pH)	7. 9	7. 9	7. 8	7.8	7.8	8.0	8.0	8.0	6. 1	8. 0	7.8	7. 7	D:6.0以上 8.5以下
	カドミウム (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
自然由来の重金属等	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
重金	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
属等	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	0. 31	0. 24	0. 33	0.53	0. 43	0.73	0. 61	0.50	0.70	0. 64	0. 30	0.10	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	0.12	0. 10	0. 10	<0.10	<0.10	1mg/L 以下

注1:類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

注2:水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。(水質汚濁に係る環境基準について:昭和46年環境庁告示第59号)

注3:「〈」は未満を示す。

なお、工事中における西尾非常口及び坂下非常口からの工事排水(トンネル湧水含む)の水質についても、浮遊物質量、水温、水素イオン濃度及び自然由来の重金属等の測定を行っている。測定は定期的に行っているが、値は年間最大値(水素イオン濃度及び水温は年間最大・最小値)を記載した。

西尾非常口の測定結果は、浮遊物質量は $6.3 \,\mathrm{mg/L}$ 以下、水素イオン濃度は $6.8 \,\mathrm{v.8.3}$ であり、いずれも排水基準等に適合していた。水温は $10 \,\mathrm{v.28}$ であった。また、自然由来の重金属等については、カドミウムは $0.01 \,\mathrm{mg/L}$ 未満、六価クロムは $0.02 \,\mathrm{mg/L}$ 以下、水銀は $0.0005 \,\mathrm{mg/L}$ 未満、セレンは $0.01 \,\mathrm{mg/L}$ 未満、鉛は $0.01 \,\mathrm{mg/L}$ 未満、ヒ素は $0.01 \,\mathrm{mg/L}$ 以下、ふっ素は $2.5 \,\mathrm{mg/L}$ 以下、ほう素は $0.10 \,\mathrm{mg/L}$ 未満であり、いずれも排水基準等に適合していた。

坂下非常口の測定結果は、浮遊物質量は 18.7 mg/L 以下、水素イオン濃度は $6.1 \sim 8.6$ であり、いずれも排水基準等に適合していた。水温は $4 \sim 24 \text{C}$ であった。また、自然由来の重金属等については、カドミウムは 0.003 mg/L 未満、六価クロムは 0.04 mg/L 未満、水銀は 0.0005 mg/L 未満、セレンは 0.01 mg/L 未満、鉛は 0.02 mg/L 未満、ヒ素は 0.01 mg/L 以下、ふっ素は 0.2 mg/L、ほう素は 0.1 mg/L 未満であり、いずれも排水基準等に適合していた。

3-5 地下水

地下水について、工事中及び工事完了後のモニタリングを実施した。

3-5-1 調査項目

調査項目は、非常口(都市部)及び地下駅付近の井戸の地下水の水位の状況とした。

3-5-2 調査方法

調査方法は、表 3-5-2-1に示すとおりである。

表 3-5-2-1 調査方法

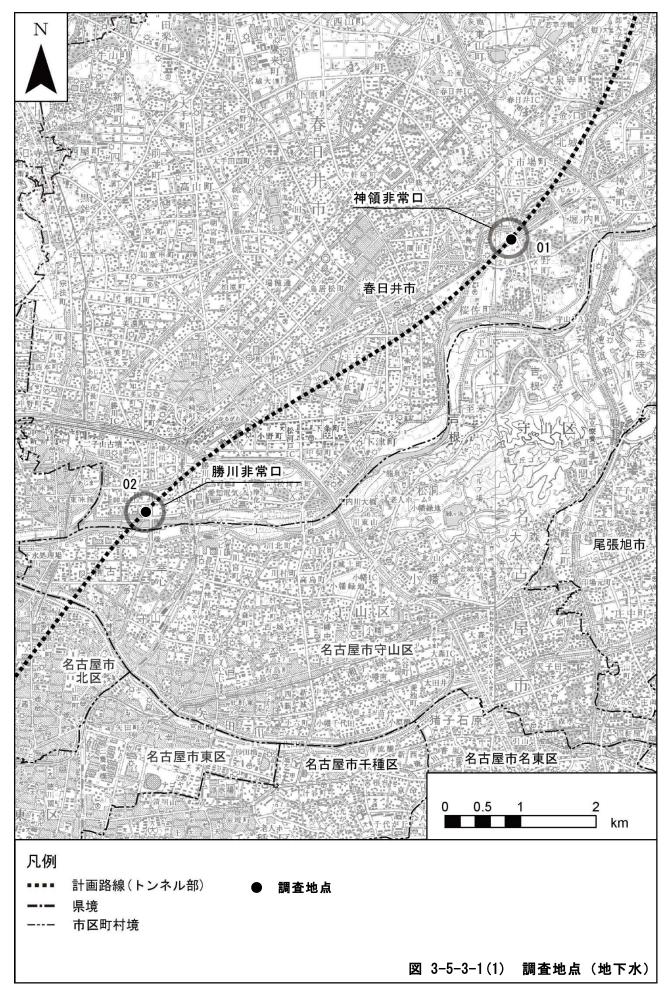
調査項目	調査方法
水位	「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年3月、建設省河川局監修)に定める測定方法

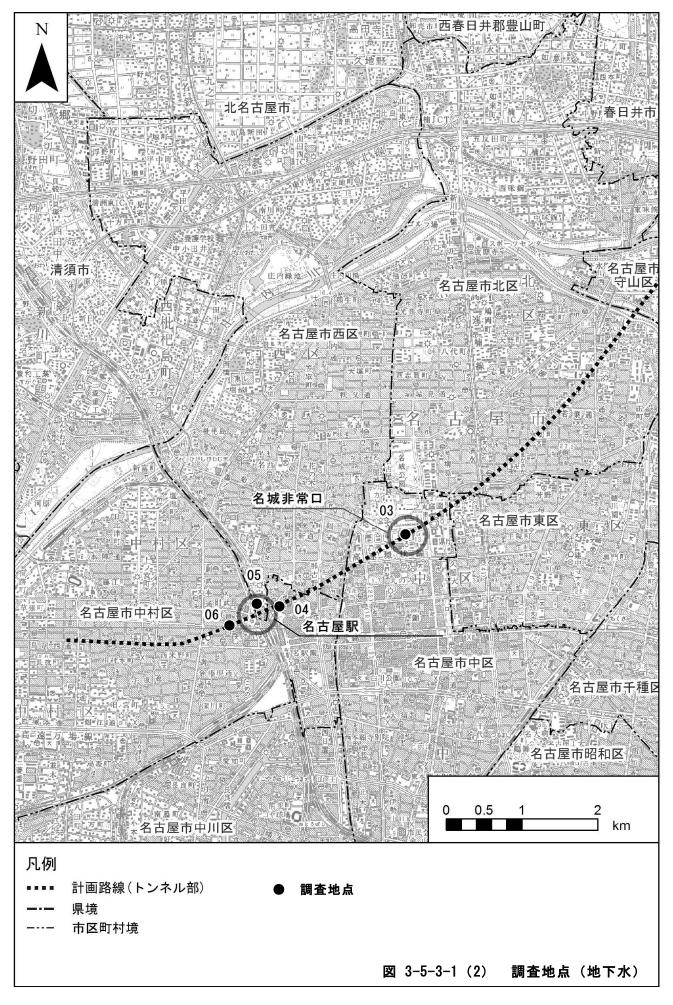
3-5-3 調査地点

調査地点は、表 3-5-3-1 及び図 3-5-3-1 に示すとおりである。

表 3-5-3-1 調査地点

地点番号	市区名	所在地	実施箇所	備考	
01	春日井市	熊野町	神領非常口	浅層観測井	
01	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	[[[]] [] []	性限外币口	深層観測井	
02	春日井市	勝川町	 勝川非常口	浅層観測井	
02		<i>勝川</i> 叫	勝川升吊口 	深層観測井	
03	名古屋市 中区	三の丸		浅層観測井	
03			石城外市口	深層観測井	
0.4	名古屋市	名駅		浅層観測井	
04	中村区	石		深層観測井	
05	名古屋市	夕町	夕 士 艮 町	浅層観測井	
	西区	名駅	名古屋駅 	深層観測井	
06	名古屋市	則武		浅層観測井	
06	中村区	則此		深層観測井	





3-5-4 調査期間

調査期間は、表 3-5-4-1 に示すとおりである。

表 3-5-4-1 (1) 調査期間

地点番号	実施時期の種別	調査期間	調査頻度
01	工事完了後 ^{注1}	令和 5 年 4 月 27日 令和 5 年 5 月 31日 令和 5 年 6 月 27日 令和 5 年 7 月 28日 令和 5 年 8 月 31日 令和 5 年 9 月 29日 令和 5 年 10月 27日 令和 5 年 11月 29日 令和 6 年 1 月 29日 令和 6 年 2 月 29日	月1回
02	工事中	令和 5 年 6 月 15 日 令和 5 年 6 月 15 日 令和 5 年 6 月 15 日 令和 5 年 7 月 14 日 令和 5 年 8 月 17 日 令和 5 年 10月 14 日 令和 5 年 11月 15 日 令和 6 年 1 月 15 日 令和 6 年 2 月 15 日 令和 6 年 3 月 15 日	月1回
03	工事完了後注2	令和 5 年 4 月 26日 令和 5 年 5 月 24日 令和 5 年 6 月 21日 令和 5 年 7 月 24日	月1回

注1:工事完了(令和5年2月)以降、地下水位が安定していることを確認し、令和6年 2月に調査を完了した。

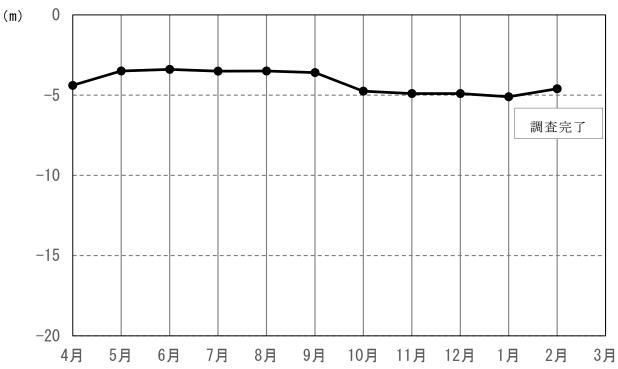
注2:工事完了(令和4年7月)以降、地下水位が安定していることを確認し、令和5年7月に調査を完了した。

表 3-5-4-1 (2) 調査期間

	I		,
地点番号	実施時期の種別	調査期間	調査頻度
04	工事中	令和 5 年 4 月 21日 令和 5 年 5 月 26日 令和 5 年 6 月 21日 令和 5 年 7 月 20日 令和 5 年 8 月 16日 令和 5 年 9 月 29日 令和 5 年 10月 26日 令和 5 年 11月 24日 令和 5 年 12月 21日 令和 6 年 1 月 25日 令和 6 年 2 月 21日 令和 6 年 3 月 27日	月1回
05	工事中	令和 5 年 4 月 4 日 令和 5 年 5 月 9 日 令和 5 年 6 月 27日 令和 5 年 7 月 28日 令和 5 年 8 月 30日 令和 5 年 9 月 28日 令和 5 年 10月 24日 令和 5 年 11月 23日 令和 6 年 1 月 17日 令和 6 年 2 月 28日 令和 6 年 3 月 22日	月1回
06	工事中	令和 5 年 4 月 18日 令和 5 年 5 月 16日 令和 5 年 6 月 20日 令和 5 年 7 月 18日 令和 5 年 8 月 17日 令和 5 年 9 月 19日 令和 5 年 10月 17日 令和 5 年 11月 21日 令和 6 年 1 月 16日 令和 6 年 2 月 20日 令和 6 年 3 月 19日	月1回

3-5-5 調査結果

調査結果は、図 3-5-5-1に示すとおりである。なお、水位は井戸孔口からの深さを示す。



注:工事前の調査結果は-5.10m~-3.02mであった。

図 3-5-5-1 (1) 調査結果 (地点番号:01 (浅層)) (m) 0 調査完了 -5 -10-15-207月 4月 5月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 6月 注:工事前の調査結果は-1.63m~-0.86mであった。

図 3-5-5-1 (2) 調査結果 (地点番号:01 (深層))

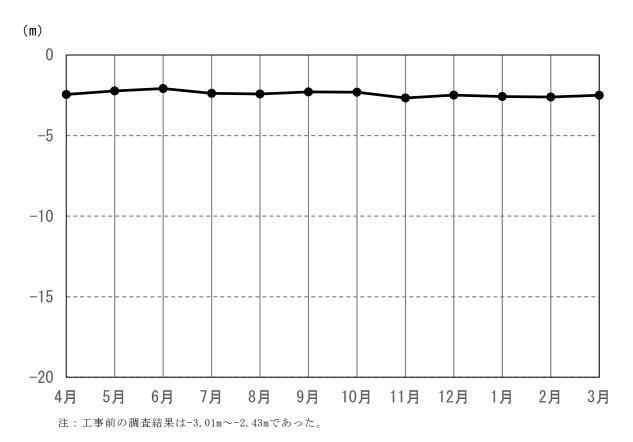


図 3-5-5-1 (3) 調査結果 (地点番号:02 (浅層))

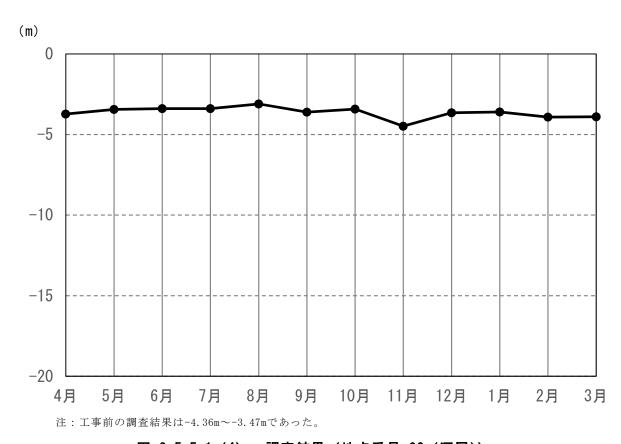


図 3-5-5-1 (4) 調査結果 (地点番号:02 (深層))

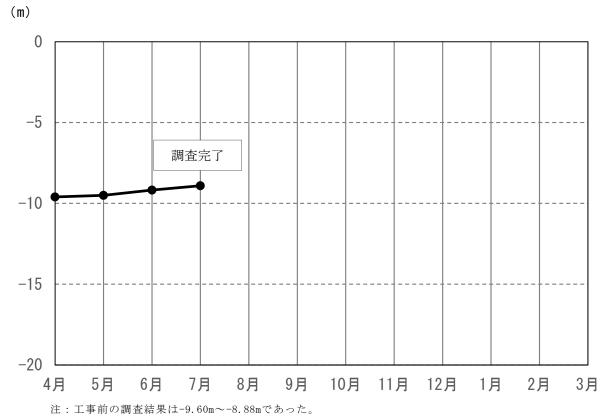


図 3-5-5-1 (5) 調査結果 (地点番号:03 (浅層))

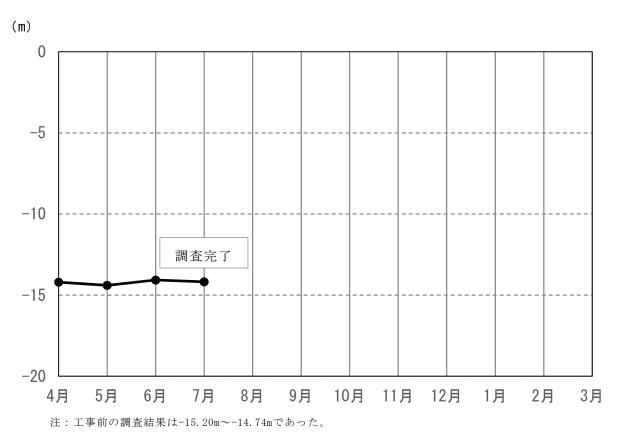


図 3-5-5-1 (6) 調査結果 (地点番号:03 (深層))

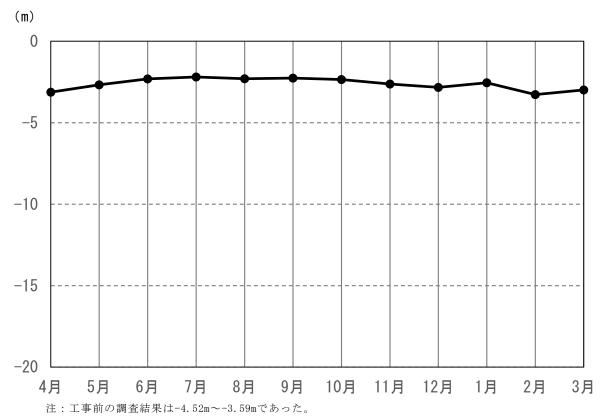


図 3-5-5-1 (7) 調査結果 (地点番号:04 (浅層))

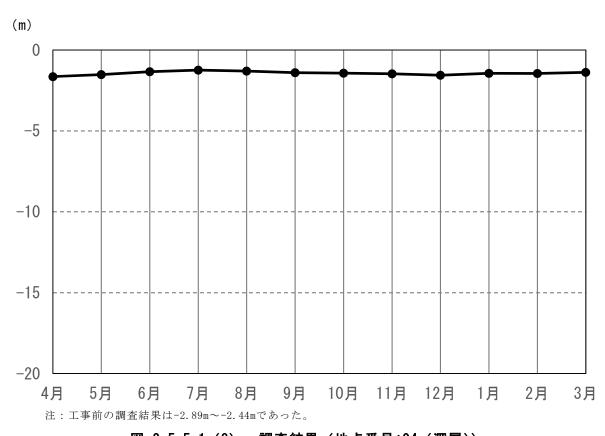
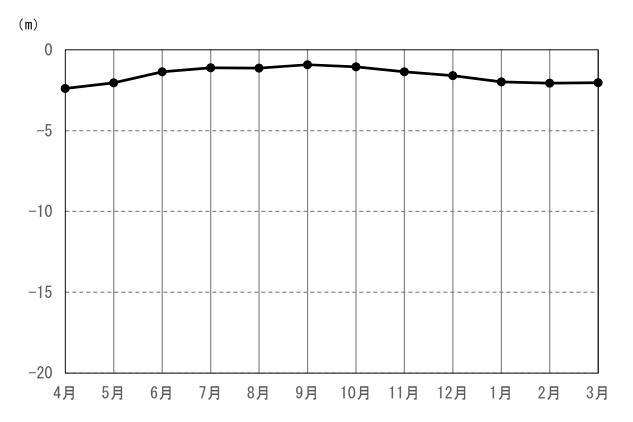


図 3-5-5-1 (8) 調査結果 (地点番号:04 (深層))



注:工事前の調査結果は-2.47m~-0.91mであった。

図 3-5-5-1 (9) 調査結果 (地点番号:05 (浅層))

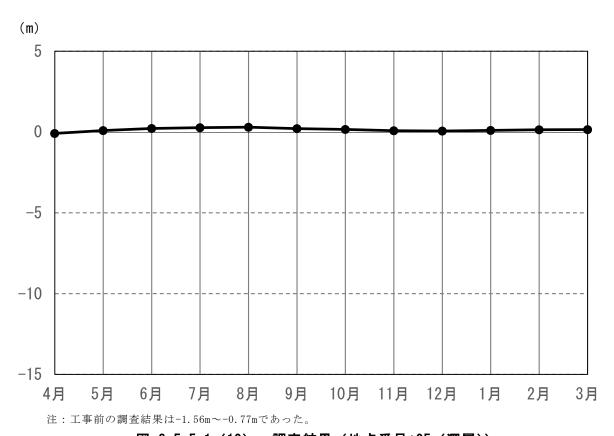
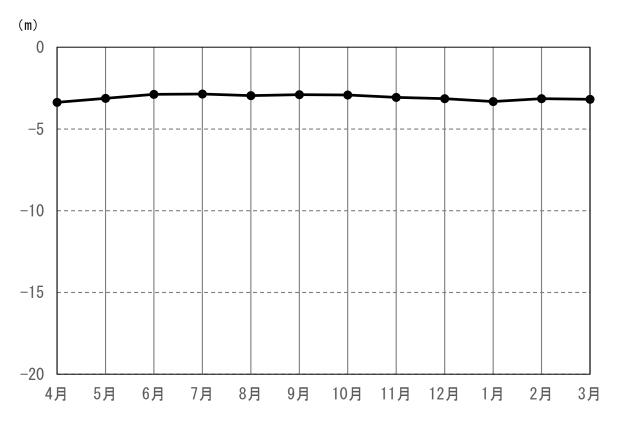
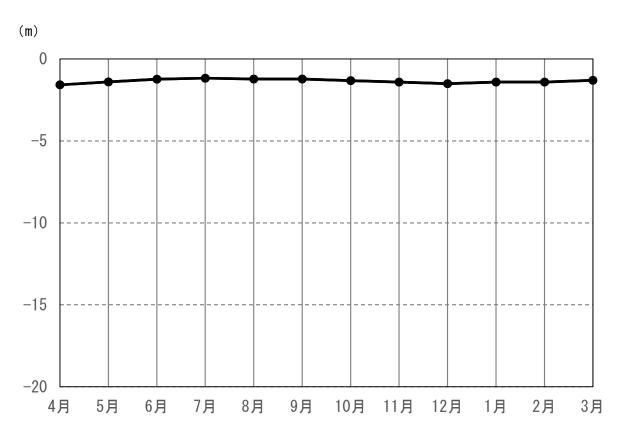


図 3-5-5-1 (10) 調査結果 (地点番号:05 (深層))



注:工事前の調査結果は-3.50m~-2.81mであった。

図 3-5-5-1 (11) 調査結果 (地点番号:06 (浅層))



注:工事前の調査結果は-3.07m~-2.27mであった。

図 3-5-5-1 (12) 調査結果 (地点番号:06 (深層))

3-6 水資源(非常口(都市部)、地下駅及び山岳トンネル)

水資源(井戸・湧水)について、工事中のモニタリングを実施した。

3-6-1 調査項目

調査項目は、水資源(井戸・湧水)の水位又は水量とした。

また、水資源(井戸)は自然由来の重金属等(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、 鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)及び水素イオン濃度(pH)の状況についても調査を行った。

3-6-2 調査方法

調査方法は、表 3-6-2-1 及び表 3-6-2-2 に示すとおりである。

表 3-6-2-1 調査方法(水位又は水量)

調査項目	調査方法
	水位:「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年3月 建設
水位又は水量	省河川局監修)に定める測定方法
	水量:「工場排水試験方法」(JIS K 0102 4) に定める測定方法

表 3-6-2-2 調査方法 (自然由来の重金属等及び水素イオン濃度(pH))

	調査項目	調査方法
	カドミウム	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への
白	六価クロム	対応マニュアル(2023年版)」(令和5年3月、 建設工事
自然由来	水銀	における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検
来	セレン	討委員会) に定める測定方法に準拠する
の重金属等	鉛	
金属	ヒ素	
等	ふっ素	
	ほう素	
业主人	·	「河川水質試験方法(案)」(平成 21 年 国土交通省)に定
小茶1	· オン濃度 (pH)	める測定方法

3-6-3 調査地点

調査地点は、表 3-6-3-1 及び図 3-6-3-1 に示すとおりである。

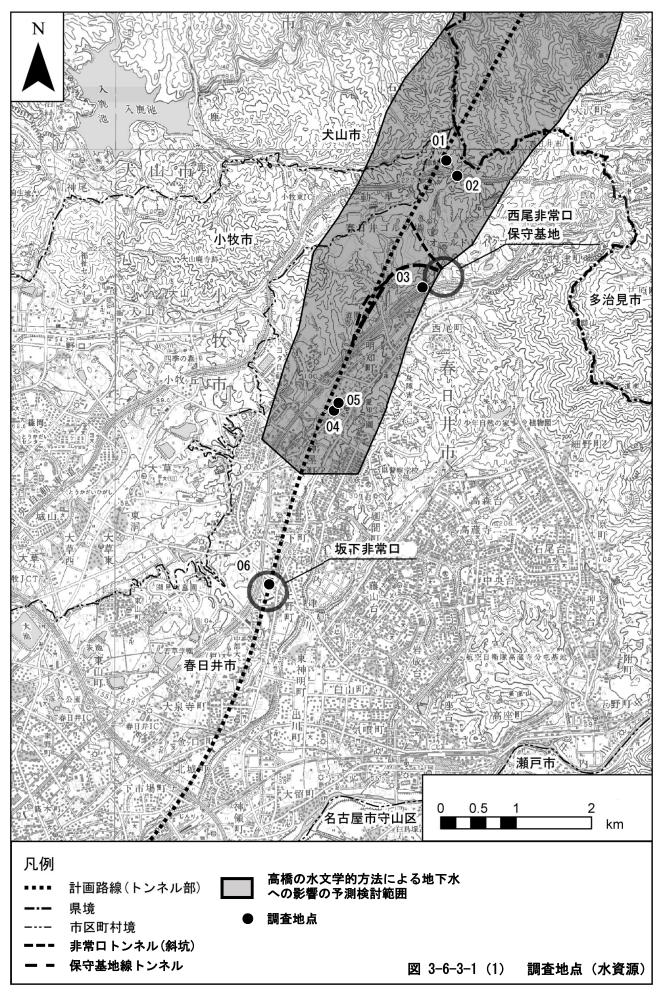
表 3-6-3-1 (1) 調査地点(水位又は水量)

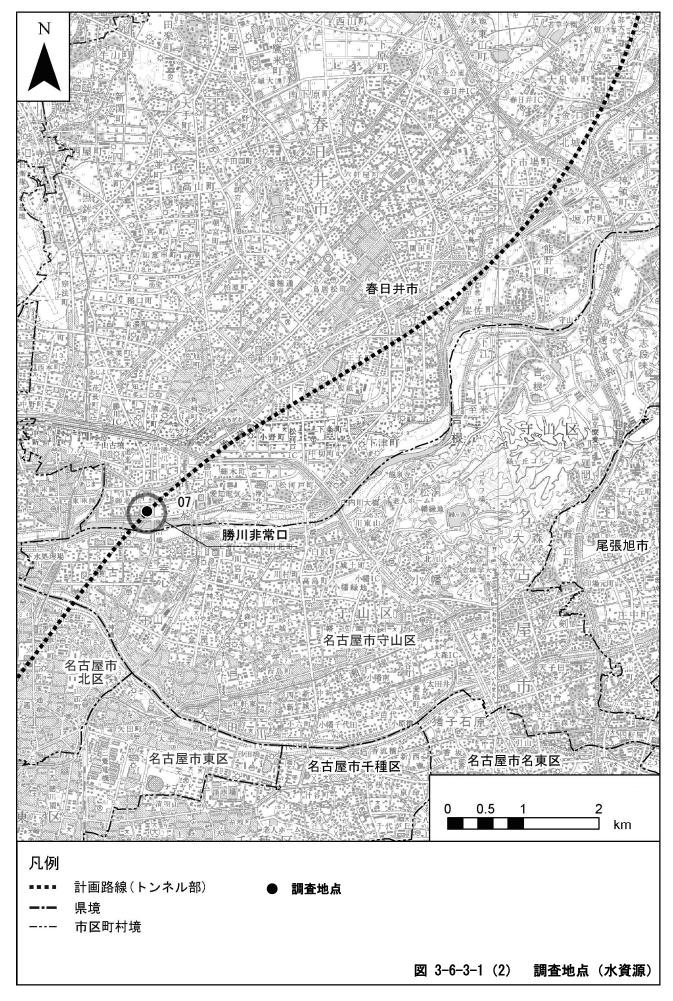
地点	市区名	所在地	調査地点	調査	項目
番号	川区石	7月11年11世	水位	水量	
01			北部ため池群 (1)		0
02	 春日井市	西尾町	北部ため池群 (2)		0
03	本日井川	四/Em	浅層観測井	0	
03			深層観測井	0	
04			神屋地下堰堤		0
05	春日井市	神屋町	既存の井戸	0	

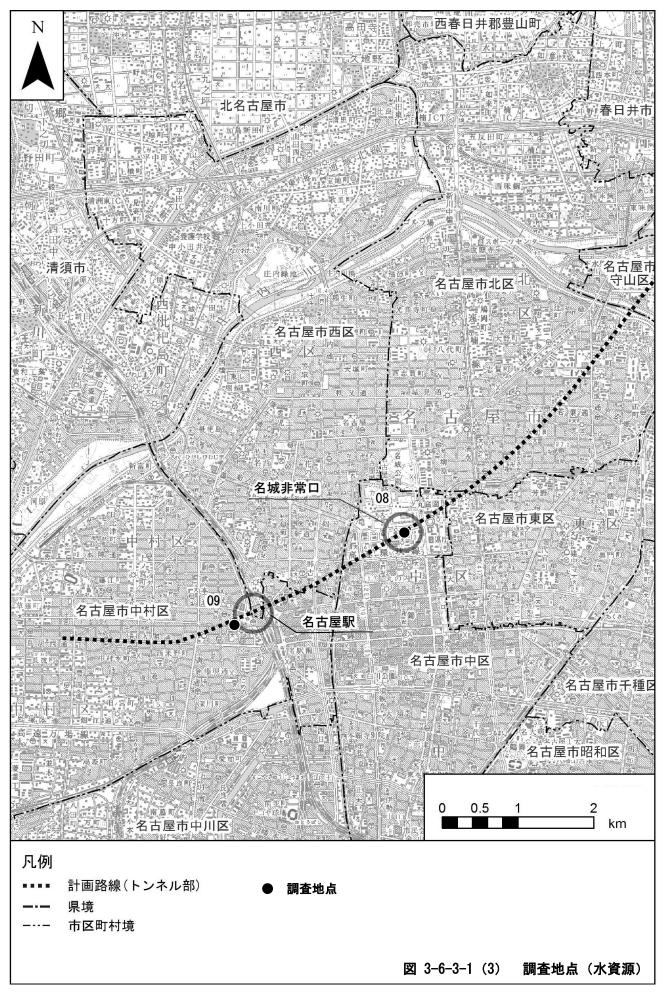
表 3-6-3-1 (2) 調査地点(自然由来の重金属等及び水素イオン濃度(pH))

					調査	項目
地点番号	市区名	所在地	実施箇所	調査地点	自然由来の	水素イオン
					重金属等	濃度(pH)
03	3 春日井市 西尾町 西尾非常口 (PC) 其 (W.)		浅層観測井	0	0	
03	10000000000000000000000000000000000000		保守基地	深層観測井	0	0
06	06 春日井市 坂下町 坂下非常口 -		浅層観測井	0	0	
00		次 [-]	数十升书口	深層観測井	0	0
07	春日井市	勝川町	勝川非常口	浅層観測井	0	0
	甘口井川	勝川山 	勝川が吊口	深層観測井	0	0
08	名古屋市	三の丸	名城非常口	浅層観測井		0
08	中区		石城升市口	深層観測井		0
09	名古屋市	則武	名古屋駅	浅層観測井	0	0
09	中村区	則此	泊白崖駅	深層観測井	0	0

注:その他、西尾非常口工事施工ヤードの土砂ピット(遮水型)に係る地下水の水質として、自然由来の重金属等及び水素イオン濃度 (pH) の測定を行った。







3-6-4 調査期間

調査期間は、表 3-6-4-1 及び表 3-6-4-2 に示すとおりである。

表 3-6-4-1 調査期間(水位又は水量)

地点番号	調査項目	実施時期の種別	調査期間	調査頻度
01, 02, 03, 04, 05	水位又は水量	工事中	令和5年4月19日 令和5年5月29日、30日 令和5年6月26日、27日 令和5年7月27日、28日 令和5年8月28日、29日 令和5年9月25日、26日 令和5年10月26日、27日 令和5年11月27日、28日 令和5年12月25日、26日 令和6年1月29日、30日 令和6年2月26日、27日 令和6年3月25日、26日	月1回/地点

表 3-6-4-2 調査期間 (自然由来の重金属等及び水素イオン濃度(pH))

地点番号	調査項目	実施時期の 種別	調査日	調査頻度
03			令和6年2月26日	
06	自然由来の重金属等、 水素イオン濃度(pH)		令和6年2月28日	
07		工事中	令和5年11月1日(深層)、 6日(浅層)	年1回/地点
08	水素イオン濃度(pH)		令和6年2月22日	
09	自然由来の重金属等、 水素イオン濃度(pH)		令和6年1月15日	

注:その他、西尾非常口工事施工ヤードの土砂ピット(遮水型)に係る地下水の水質として、自然由来の重金属等及び水素イオン濃度(pH)の測定を行った。頻度は、仮置き中に毎月1回とした。

3-6-5 調査結果

調査結果は、表 3-6-5-1、表 3-6-5-2 及び図 3-6-5-1 に示すとおりである。なお、水位は 井戸孔口からの深さを示す。また、工事施工ヤードの遮水型の土砂ピットに係る水資源(地下 水の水質)の調査結果は、表 3-6-5-3 に示すとおりである。

自然由来の重金属等に関する調査項目は、地点番号 06 の深層において、ふっ素が環境基準の値を超過していたが、工事前から超過しており、本工事に起因するものではないと考えられる。なお、その他の地点は環境基準の値に適合していた。

表 3-6-5-1 調査結果(水位又は水量)

					200		- 1A-11	***	110011 <u>—</u>	·																
地点 番号	市区名	所在地	調査地点	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月										
01		西尾町	北部ため池群 (1)	水量 (L/min)	34	91	99	107	76	43	40	43	24	28	50	56										
02	 		西尾町	北部ため池群 (2)	水量 (L/min)	58	120	144	156	78	53	40	29	29	14	38	53									
03	→ 春日井市 西尾			浅層観測井	水位 (m)	-4. 49	-4. 43	-4. 46	-4. 38	-4. 42	-4. 41	-4. 56	-4. 55	-4. 55	-4. 56	-4. 42	-4. 35									
03															深層観測井	水位 (m)	-56. 17	-56. 44	-56. 57	-56.82	-56. 82	-56.80	-56. 75	-56. 61	-56. 43	-58. 33
04	春日井市 神屋町	神屋地下堰堤	水量 (L/min)	1, 362	1, 554	2,034	2,088	2, 376	2, 058	1,014	1,584	1, 476	1, 152	2,004	1,974											
05		竹座町 	既存の井戸	水位 (m)	-1.56	-1. 41	-1. 43	-1. 48	-1. 43	-1. 49	-1. 60	-1. 58	-1. 61	-1.64	-1. 51	-1. 41										

表 3-6-5-2 調査結果(自然由来の重金属等及び水素イオン濃度(pH))

							調査地点	Ä					
	調査項目	0	3	0	06		07		08		09		
	·	浅層	深層	浅層	深層	浅層	深層	浅層	深層	浅層	深層	基準値 ^{注1}	
	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003			<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下	
	六価クロム (mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.01	<0.01	0.02mg/L 以下	
自然	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下	
自然由来の重金属等	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001			<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下	
重金属	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001			<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下	
等	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001			<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下	
	ふっ素 (mg/L)	0.28	0.50	0.05	2. 1	0. 20	<0.08			0. 19	0.14	0.8mg/L 以下	
	ほう素 (mg/L)	0.06	<0.05	<0.02	0. 02	<0.1	<0.1			0. 13	0. 03	1mg/L 以下	
	:素イオン 農度(pH)	6.5	8. 1	6. 2	6. 6	6. 6	7. 1	6. 4	7. 0	6. 6	6.8	_	

注1:「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日、環境庁告示第10号)

注2:「〈」は未満を示す。

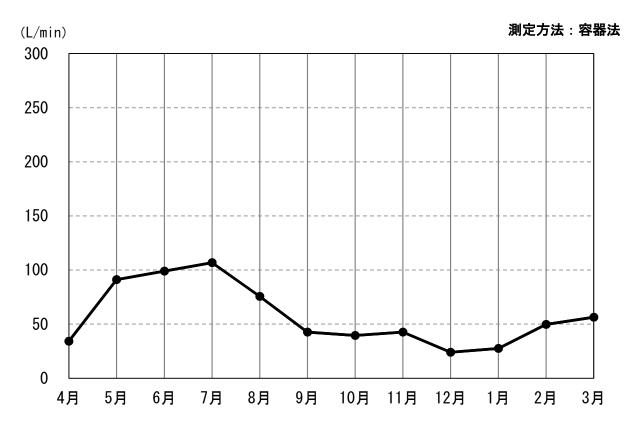


図 3-6-5-1 (1) 調査結果 (地点番号:01)

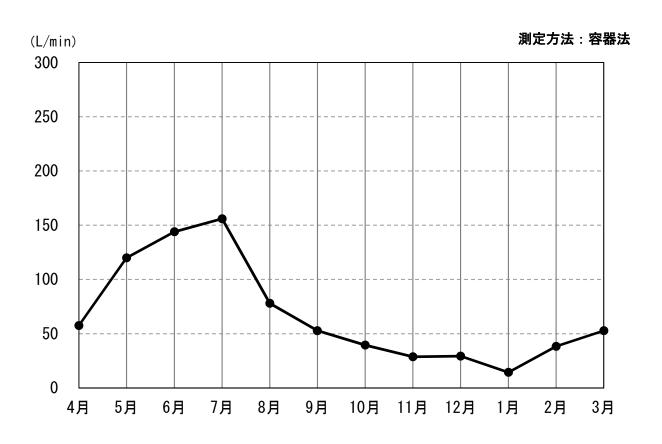


図 3-6-5-1 (2) 調査結果 (地点番号:02)

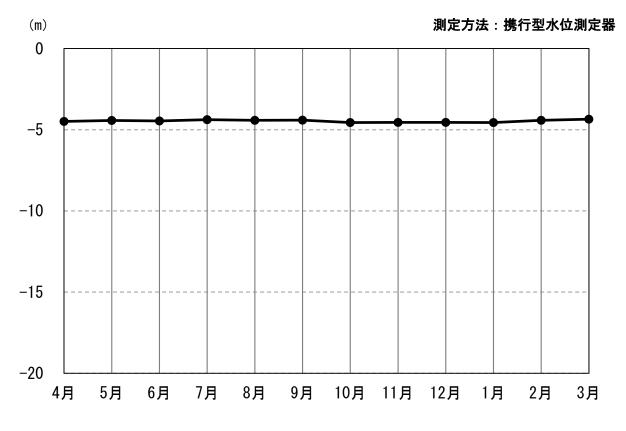
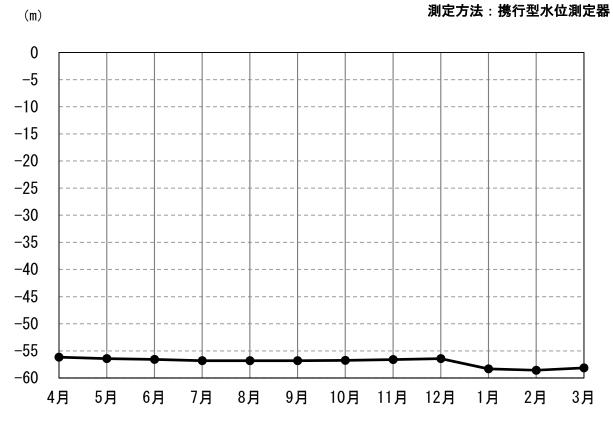


図 3-6-5-1 (3) 調査結果 (地点番号:03 (浅層))



注:令和2年1月まで自噴が確認されたが、令和2年2月以降は自噴がなく水位測定を実施した。令和5年度末時点で浅層への影響は確認されていない。

図 3-6-5-1(4) 調査結果(地点番号:03(深層))

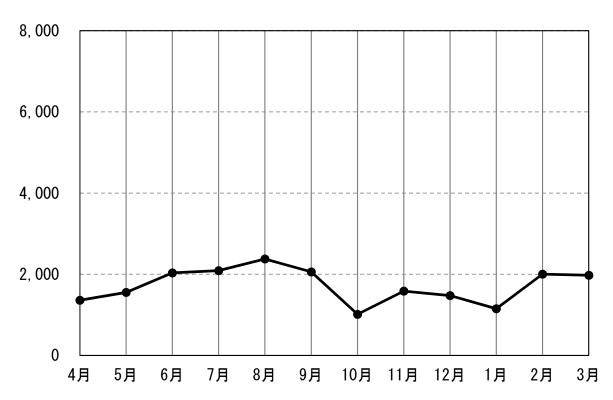
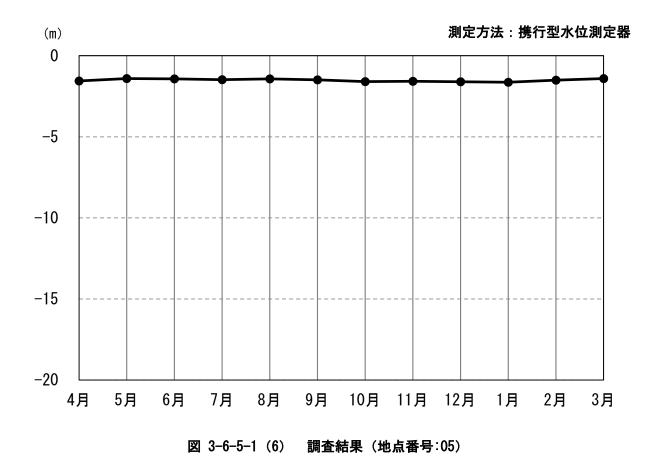


図 3-6-5-1 (5) 調査結果 (地点番号:04)



3-6-11

表 3-6-5-3 (1) 水資源の調査結果(地下水の水質)

							調査		3 1 2)(022)(
	調査項目	西尾非常口 工事施工ヤード東部												基準値 ^{注1}
	明且识日	調査日												
		4/20	5/27	6/24	7/25	8/25	9/27	10/24	11/23	12/25	1/25	2/23	3/22	
	カドミウム (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
自然	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
由来の	セレン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
重金属等	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
属 等	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下
小	:素イオン濃度 (pH)	6. 1	6. 6	6. 1	6. 2	6. 2	6. 2	6. 2	6. 3	7. 9	6. 1	5. 9	6. 0	_

注1:「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日、環境庁告示第10号)

注2:「〈」は未満を示す。

表 3-6-5-3 (2) 水資源の調査結果(地下水の水質)

					0000	_/ /J\.	調査	1 他 木 (也 地点	1 731037313					
						西尾非常		施工ヤート	・中央部					世 潍 /士 注 1
	調査項目	調査日												基準値注1
	_	4/19	5/26	6/23	7/24	8/24	9/26	10/23	11/22	12/22	1/24	2/22	3/21	
	カドミウム (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
自然	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
由来の	セレン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
自然由来の重金属等	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
属 等	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下
力	<素イオン濃度 (pH)	6. 0	6. 4	6. 2	6. 4	6. 1	5. 7	6. 1	6. 3	5. 7	5. 9	6. 4	6. 2	_

注1:「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日、環境庁告示第10号)

注2:「〈」は未満を示す。

表 3-6-5-3 (3) 水資源の調査結果(地下水の水質)

	衣 3-0-0-3 (、	7/ 小貝娜以前且下	5 未(地下小の小り	₹/
調査項目		調査地点		基準値 ^{注2}
		西尾非常口 工事施工ヤード西部		
		調査日注1		
		7/24	8/24	
白	カドミウム	<0.001	<0.001	$0.003 \mathrm{mg/L}$
	(mg/L)	\0.001		以下
	六価クロム	<0.005	<0.005	0.02mg/L
	(mg/L)	(0.000		以下
	水銀	<0.0005	<0.0005	$0.0005 \mathrm{mg/L}$
然	(mg/L)	νο. σσσσ		以下
自然由来の重金属等	セレン	<0.005	<0.005	0.01mg/L
************************************	(mg/L)	(0.000		以下
重	鉛	<0.005	<0.005	0.01mg/L
金	(mg/L)	(0.000		以下
唐	ヒ素	<0.005	0.005	0.01mg/L
7.1	(mg/L)	(0.000		以下
	ふっ素	0. 23	0. 25	0.8mg/L
	(mg/L)	0.20		以下
	ほう素	<0.1	<0.1	$1 \mathrm{mg/L}$
(mg/L)		\0. I	\0. I	以下
水素イオン濃度		7. 7	6. 6	_
(Hq)		1	0.0	

注1:令和5年4月~6月、9月~12月、令和6年1月~3月は土砂ピット(遮水型)に仮置きが発生しなかったため、調査を実施していない。

注2:「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日、環境庁告示 第10号)

注3:「〈」は未満を示す。

3-7 地盤沈下

工事実施箇所周辺における地盤沈下について、工事前及び工事中、工事完了後のモニタ リングを実施した。

3-7-1 調査項目

調査項目は、地盤の高さとした。

3-7-2 調査方法

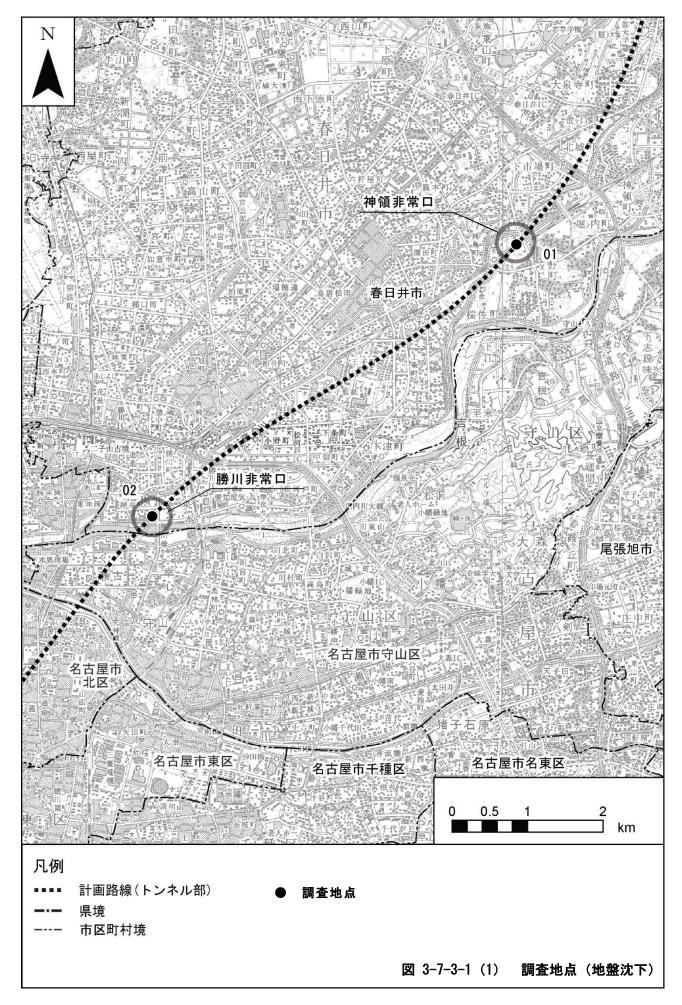
調査方法は、工事前に非常口(都市部)及び地下駅周辺に設置した測量標を用いた水準測量とした。

3-7-3 調査地点

調査地点は、表 3-7-3-1 及び図 3-7-3-1 に示すとおりである。

表 3-7-3-1 調査地点

		/ 0 1 剛且地派		
地点番号	市区名	所在地	実施箇所	
01	春日井市	熊野町	神領非常口	
02	春日井市	勝川町	勝川非常口	
03	名古屋市 中区	三の丸	名城非常口	
04-1	名古屋市 中村区	名駅		
04-2	名古屋市 中村区	名駅		
04-3	名古屋市 西区	名駅	名古屋駅	
04-4	名古屋市 中村区	椿町		
04-5	名古屋市 中村区	則武		



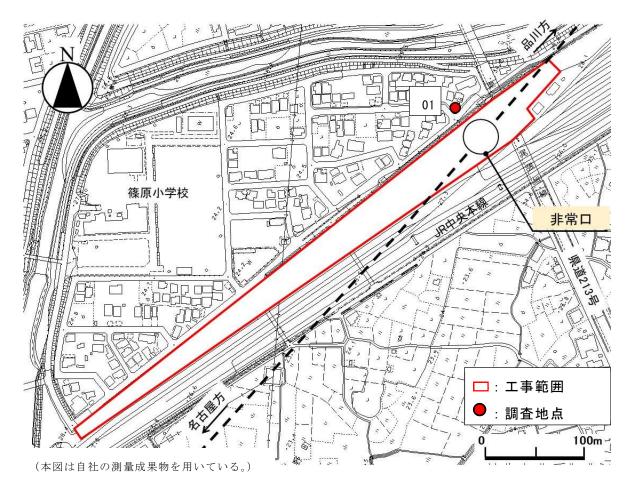


図 3-7-3-1 (2) 調査地点(地点番号:01)

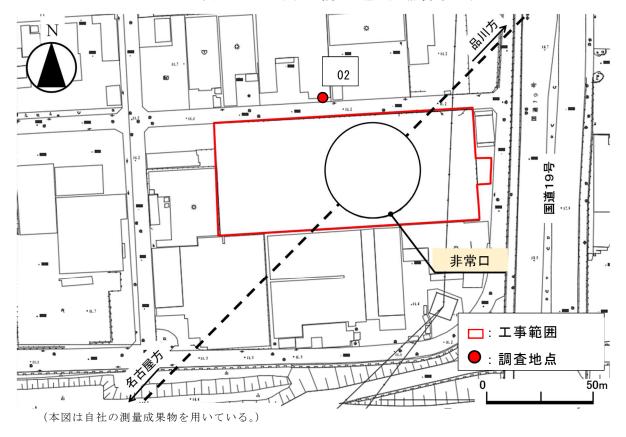
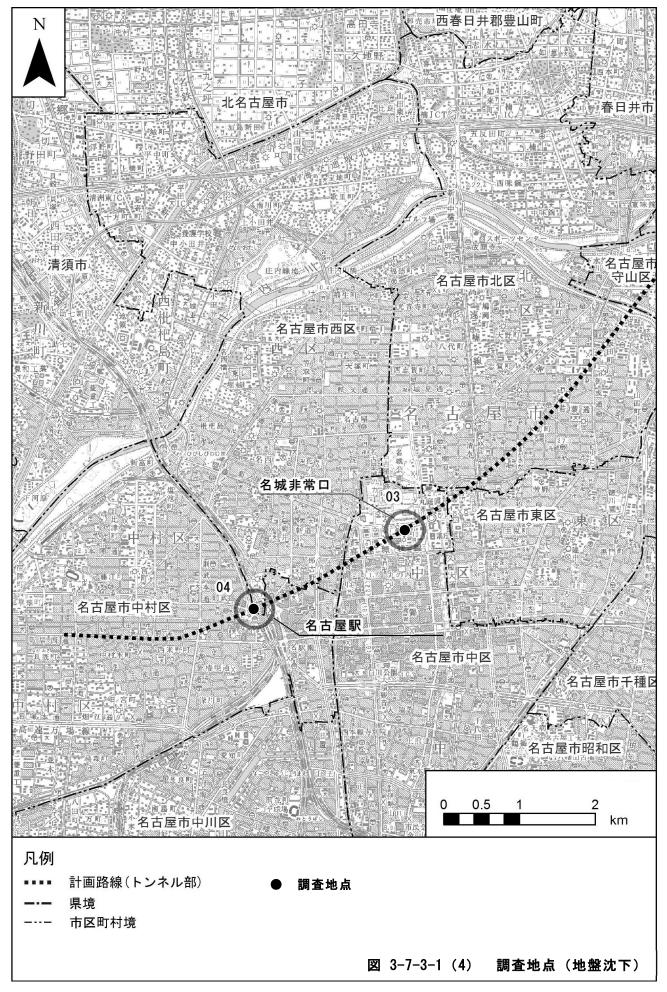
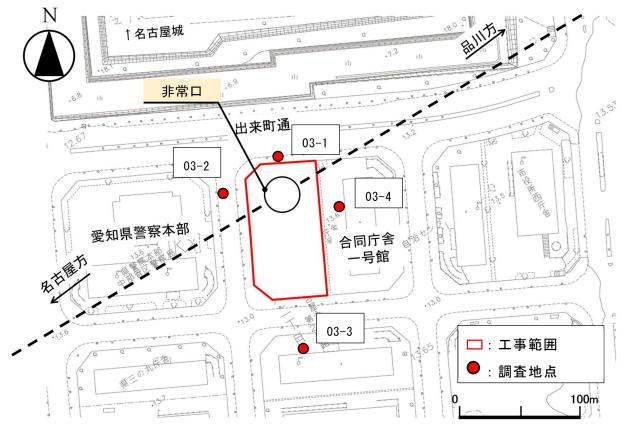


図 3-7-3-1 (3) 調査地点(地点番号:02)





(本図は自社の測量成果物を用いている。)

図 3-7-3-1 (5) 調査地点(地点番号:03)

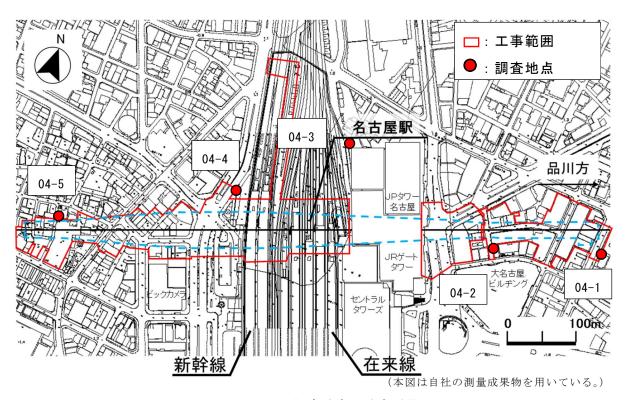


図 3-7-3-1 (6) 調査地点(地点番号:04)

3-7-4 調査期間

調査期間は、表 3-7-4-1 に示すとおりである。

表 3-7-4-1 (1) 調査期間

地点番号	実施時期の種別	調査期間	調査頻度
01	工事完了後 ^{注1}	令和5年4月27日 令和5年5月31日 令和5年6月27日 令和5年7月28日 令和5年8月31日 令和5年9月29日 令和5年10月27日 令和5年11月29日 令和6年1月29日	月1回
02	工事中	令和 5 年 4 月 15 日 令和 5 年 6 月 15 日 令和 5 年 6 月 15 日 令和 5 年 7 月 14 日 令和 5 年 9 月 15 日 令和 5 年 10 月 14 日 令和 5 年 12 月 15 日 令和 6 年 1 月 15 日 令和 6 年 2 月 15 日 令和 6 年 3 月 15 日	月1回
03	工事完了後 ^{注2}	令和5年4月28日 令和5年5月30日 令和5年6月27日 令和5年7月28日	月1回
04-1	工事中	令和 5 年 4 月 20 日 令和 5 年 5 月 26 日 令和 5 年 6 月 21 日 令和 5 年 7 月 21 日 令和 5 年 8 月 24 日 令和 5 年 10 月 27 日 令和 5 年 11 月 24 日 令和 5 年 12月 22 日 令和 6 年 1 月 26 日 令和 6 年 2 月 22 日 令和 6 年 3 月 27 日	月1回

注1:工事完了(令和5年2月)以降、地盤の高さが安定していることを確認し、令和6年2月に調査を完了した。

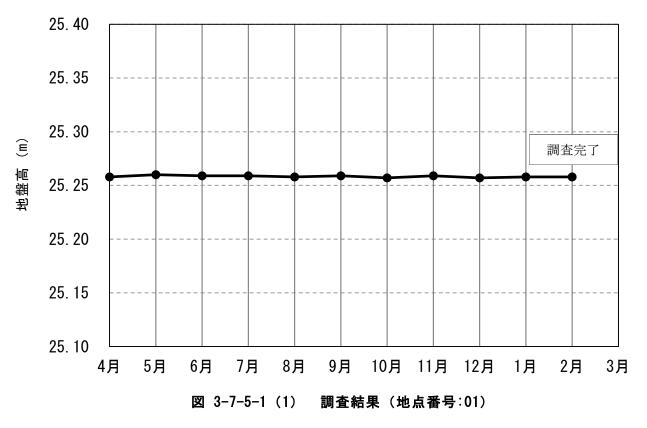
注2:工事完了(令和4年7月)以降、地盤の高さが安定していることを確認し、令和5年7月に調査を完了した。

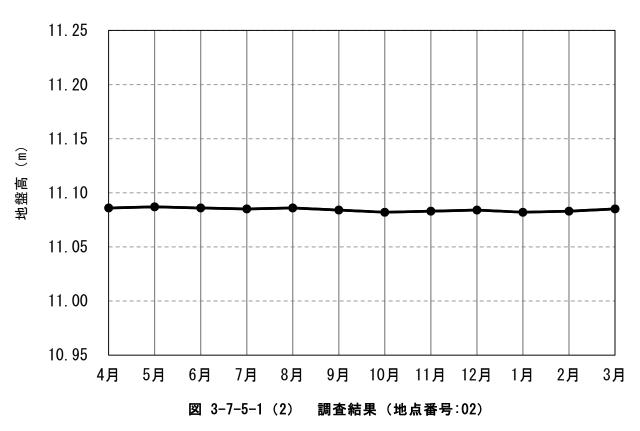
表 3-7-4-1 (2) 調査期間

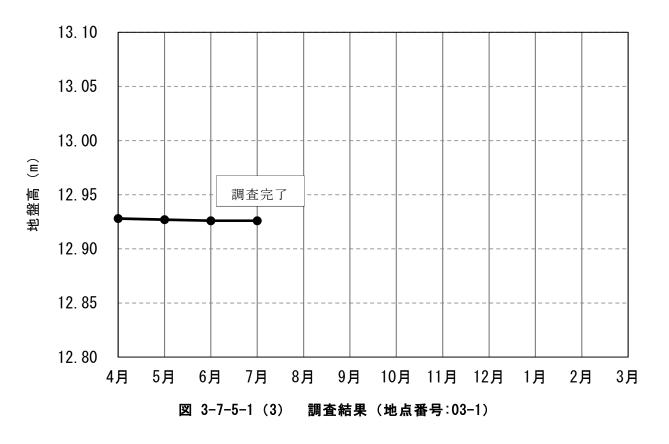
地点番号	実施時期の種別	調査期間	調査頻度
04-2	工事中	令和5年4月20日 令和5年5月20日 令和5年6月20日 令和5年7月20日 令和5年8月21日 令和5年10月20日 令和5年11月20日 令和5年12月20日 令和6年1月22日 令和6年2月19日 令和6年3月19日	月1回
	工事前	令和5年7月10日	1 回
04-3	工事中	令和5年8月4日 令和5年9月7日 令和5年10月5日 令和5年11月9日 令和5年12月1日 令和6年1月12日 令和6年2月2日	月1回
04-4	工事中	令和 5 年 4 月 24 日 令和 5 年 5 月 29 日 令和 5 年 6 月 13 日 令和 5 年 7 月 13 日 令和 5 年 8 月 22 日 令和 5 年 10 月 19 日 令和 5 年 11 月 21 日 令和 6 年 1 月 15 日 令和 6 年 2 月 15 日 令和 6 年 3 月 15 日	月1回
04-5	工事中	令和 5 年 4 月 28 日 令和 5 年 5 月 26 日 令和 5 年 6 月 30 日 令和 5 年 7 月 28 日 令和 5 年 8 月 25 日 令和 5 年 9 月 29 日 令和 5 年 10月 27 日 令和 5 年 11月 24 日 令和 5 年 12月 28 日 令和 6 年 1 月 26 日 令和 6 年 2 月 22 日 令和 6 年 3 月 29 日	月1回

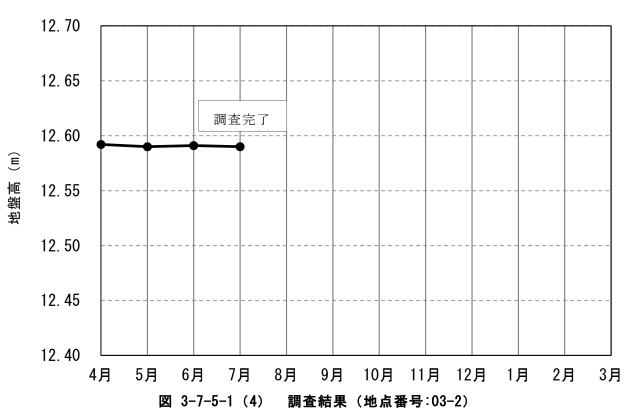
3-7-5 調査結果

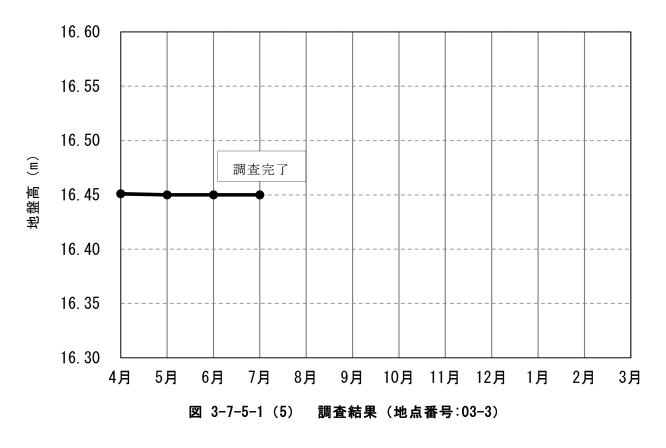
調査結果は、図 3-7-5-1 に示すとおりである。なお、地盤高は東京湾平均海面 (T. P. +) を 0m とした場合の高さを示す。

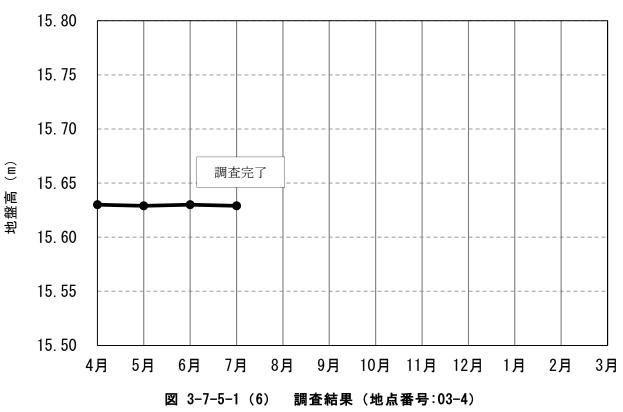


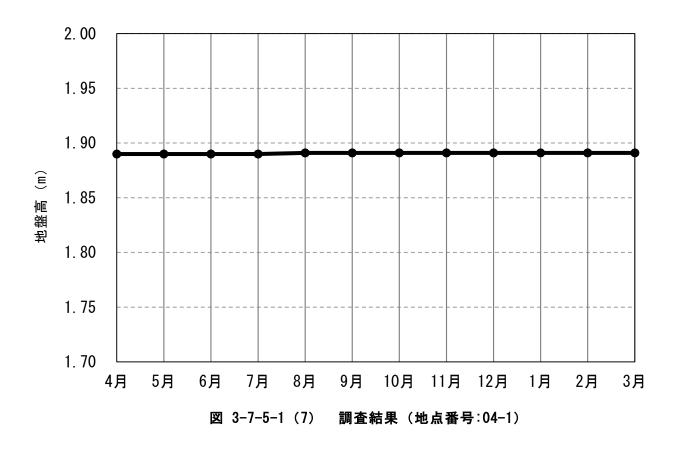


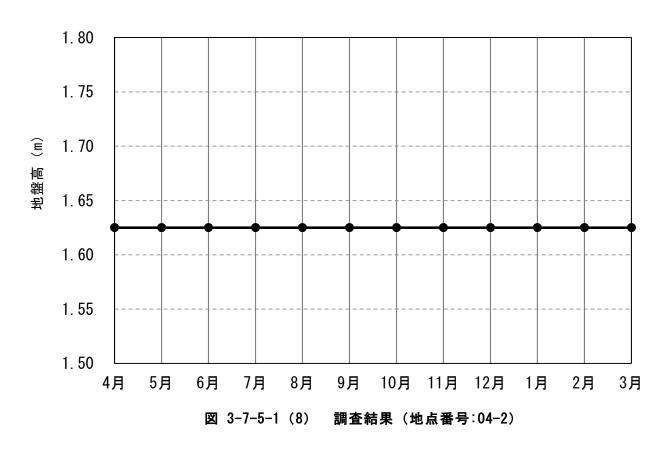


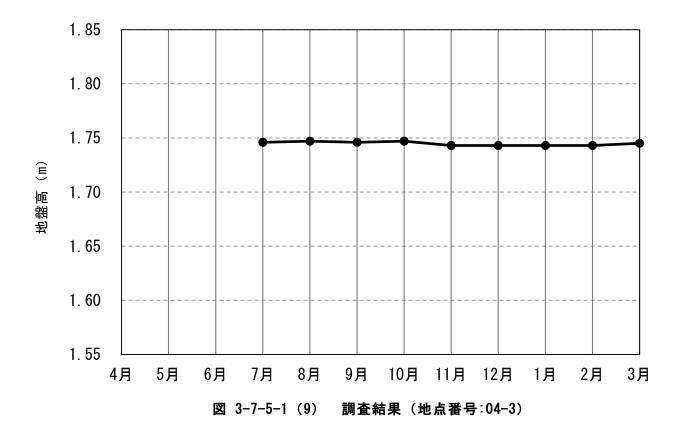


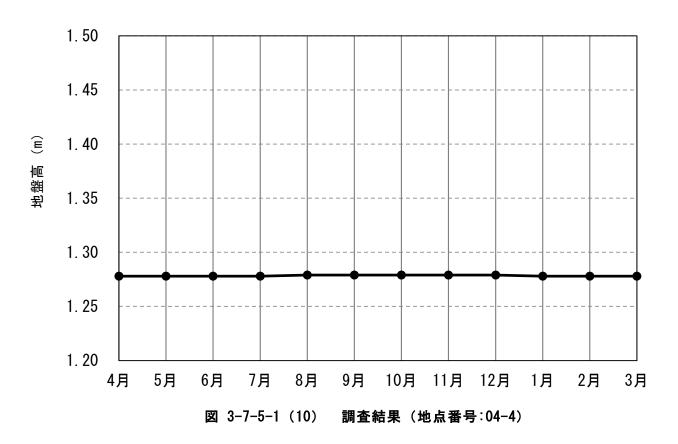


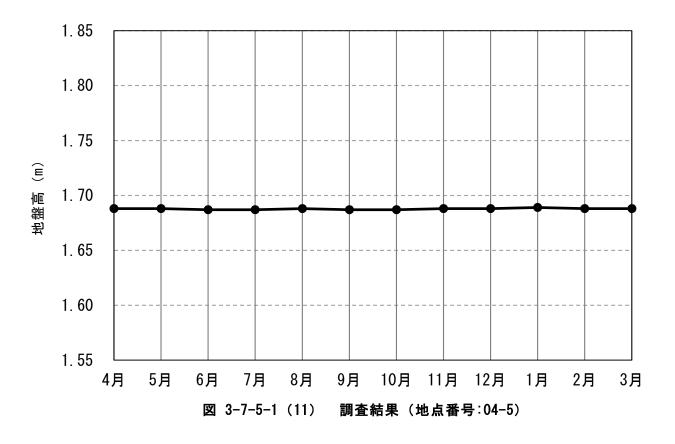












3-8 土壌汚染

工事実施箇所における発生土にかかる土壌汚染について、工事中のモニタリングを実施した。

3-8-1 調査項目

調査項目は、土壌汚染の状況(自然由来の重金属等(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)及び酸性化可能性)とした。

3-8-2 調査方法

調査方法は、表 3-8-2-1 に示すとおりである。

表 3-8-2-1 調査方法

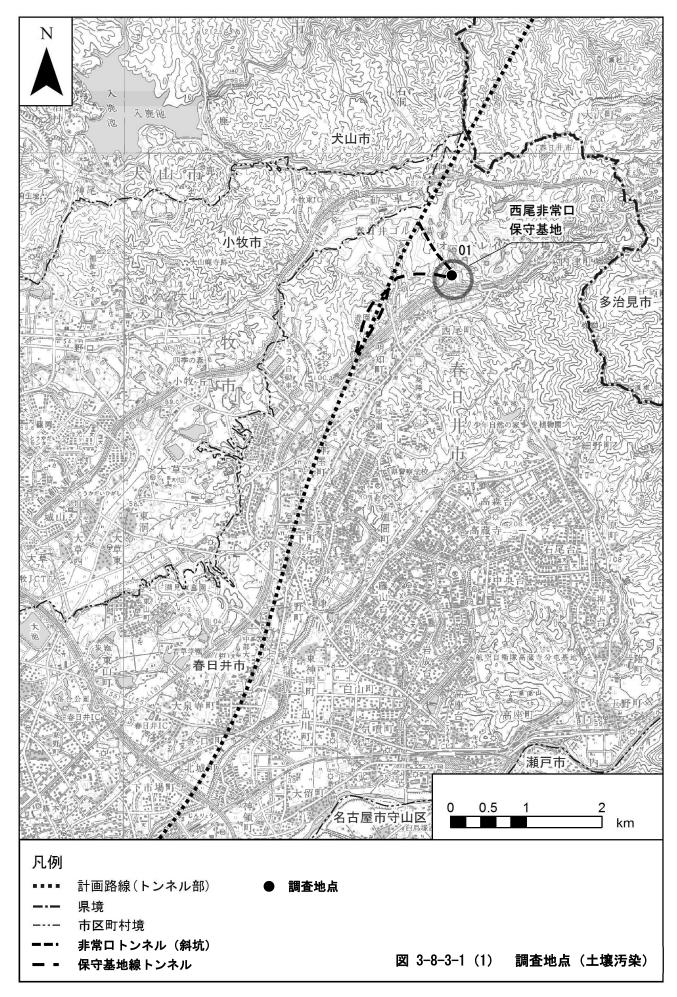
調査項目	地点番号	調査方法
	01	「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件」(平成 15 年
土壌溶出量	01	3月6日、環境省告示第18号)
工場俗山里 (自然由来の重金		「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第
日然田米の重金 属等)	02	五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃
周守)	02	棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和 48 年 2 月 17 日、
		環境庁告示第 14 号)
酸性化可能性	0.1	過酸化水素水による土及び岩石の酸性化可能性試験方法
$pH(H_2O_2)$	01	(JGS 0271-2016)

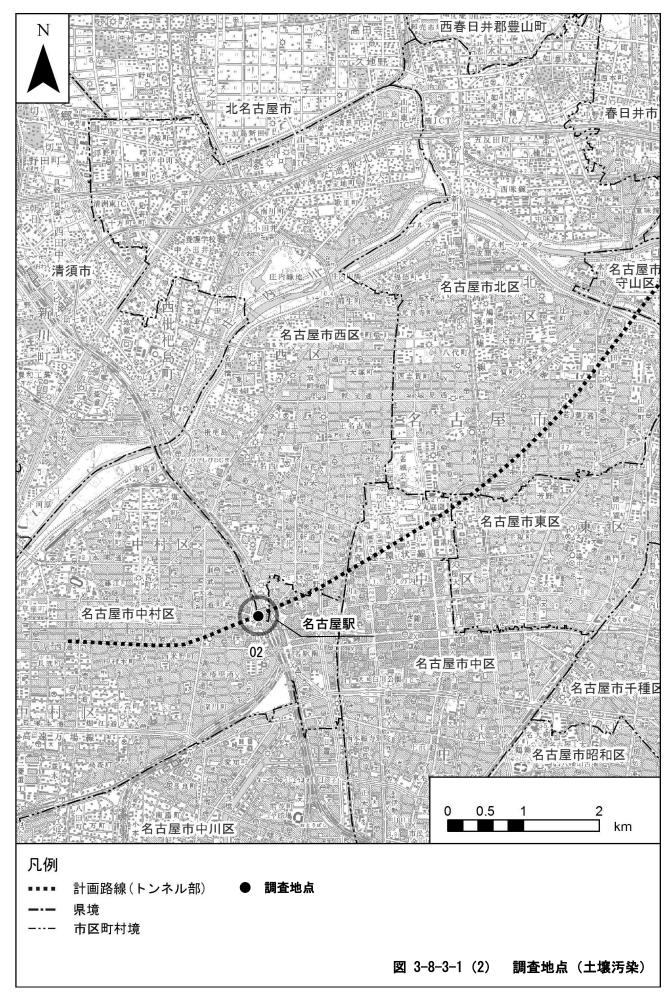
3-8-3 調査地点

調査地点は、表 3-8-3-1 及び図 3-8-3-1 に示すとおりである。

表 3-8-3-1 調査地点

地点番号	市区名	所在地	実施箇所
01	春日井市	西尾町	西尾非常口 保守基地
02	名古屋市 中村区	名駅	名古屋駅





3-8-4 調査期間

調査期間は、表 3-8-4-1 に示すとおりである。

表 3-8-4-1 調査期間

地点番号	調査項目	調査期間
01	土壤溶出量 酸性化可能性	令和5年4月1日~令和6年3月30日
02 注	土壌溶出量	令和5年4月19日、令和5年12月7日

注:掘削に先立ってボーリングにより土壌を採取した。

3-8-5 調査結果

調査結果は、表 3-8-5-1 及び表 3-8-5-2 に示すとおりである。

地点番号 01 においては、土壌汚染対策法に定める基準値に対して、令和 5年 10 月、11 月に 六価クロムで、令和 5年 4 月、6 月~9 月、12 月~令和 6年 2 月にヒ素で、令和 5年 5 月~7 月、令和 6年 3 月にふっ素で、基準値を超える土が確認された。また令和 5年 4 月、7 月、8 月、11 月及び令和 6年 2 月に「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023 年版)」(令和 5年 3 月 29 日、建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会)において長期的な酸性化可能性のある値として定められた pH3.5 以下の土が確認された。

トンネル掘削による発生土は土壌汚染対策法の対象外であるが、調査の結果、基準不適合となった発生土については、土壌汚染対策法や「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・ 土壌への対応マニュアル (2023 年版)」等を参考に適切に処置した。

なお、測定は日毎に実施しているが、自然由来の重金属等の調査結果は当該月における最大 値、酸性化可能性試験の調査結果は当該月における最小値を記載した。

その他、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023 年版)」に示された、短期溶出試験の検液のpH 試験を実施した結果、pH が酸性(4.0以下)を示すものは確認されなかった。

地点番号 02 においては、全ての調査項目で受け入れ先基準に適合することを確認した。なお、 調査結果は当該月における最大値を記載した。

表 3-8-5-1 (1) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号:01)

調査期間	カドミウム	六価 クロム	水銀	セレン	鉛	ヒ素	ふっ素	ほう素
	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
基準値	0.0030	0.050	0.00050	0.010	0.010	0.010	0.80	1.0
令和5年4月	<0.0003	0.005	<0.00005	<0.001	<0.001	0.018	0.33	<0.1
令和5年5月	<0.0003	0.025	<0.00005	0.002	<0.001	0.007	0.97	<0.1
令和5年6月	<0.0003	0.029	<0.00005	0.002	<0.001	0.014	1.60	0.1
令和5年7月	<0.0003	0.037	<0.00005	0.002	0.010	0.037	0.81	<0.1
令和5年8月	<0.0003	0.048	<0.00005	0.002	0.001	0.016	0.21	<0.1
令和5年9月	<0.0003	0.047	<0.00005	0.002	0.001	0.023	0.20	0.1
令和5年10月	<0.0003	0.067	<0.00005	0.001	0.001	0.004	0. 22	<0.1
令和5年11月	<0.0003	0.053	<0.00005	0.001	0.002	0.008	0. 25	0.1
令和5年12月	<0.0003	0.038	<0.00005	0.001	<0.001	0.011	0.24	0.1
令和6年1月	<0.0003	0.036	<0.00005	0.001	<0.001	0.012	0. 24	0.1
令和6年2月	<0.0003	0.032	<0.00005	0.001	<0.001	0. 220	0.19	0.1
令和6年3月	<0.0003	0.037	<0.00005	0.001	<0.001	0.005	1.00	0.1

注:「〈」は未満を示す。

表 3-8-5-1 (2) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号:02)

			7 THE	M. A.SAAA MALA	(7 3 73 3 77 7 7 1	-/ (-0///-	4 3/
調査期間	カドミウム	六価 クロム	水銀	セレン	鉛	ヒ素	ふっ素
	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
受入先基準値02	0.10	0.50	0.0050	0.10	0.10	0.10	15.0
令和5年4月	<0.005	<0.04	<0.0005	<0.01	0.02	0.01	0.2
令和5年12月	<0.003	<0.04	<0.0005	<0.01	<0.01	<0.01	0.4

注:「〈」は未満を示す。

表 3-8-5-2 酸性化可能性試験結果(月別最小値)(地点番号:01)

調査期間	рН (H ₂ O ₂)
参考値 ^{注1}	3. 5
令和5年4月	2. 3
令和5年5月	6. 3
令和5年6月	8. 2
令和5年7月	2. 7
令和5年8月	3. 2
令和5年9月	4. 1
令和5年10月	5. 2
令和5年11月	2. 9
令和5年12月	4. 1
令和6年1月	3. 7
令和6年2月	2. 7
令和6年3月	4.6

注:「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル (2023 年版)」 (令和 5 年 3 月) に示されている参考値であり、 $pH(H_2O_2)$ が 3.5 以下のものを長期的な酸性化の可能性があると評価する。

3-9 生態系(湿地に生育する注目種)

山岳トンネル区間において、評価書【愛知県】(資料編)の「15-2 山岳トンネル上部における湿地環境の調査結果」に記載した5箇所の湿地のうち、指標となる植物の種の生育状況を踏まえ、一定の地域の単位で調査地点を選定し、モニタリングを実施した。

3-9-1 調査項目

調査項目は、植物(高等植物に係る植物相、蘚苔類)、水質、湿地環境とした。

3-9-2 調査方法

調査方法は、表 3-9-2-1 に示すとおりである。

調查項目 調査方法 調查期間 トンネル通過前、 高等植物 現地調査 調査地域内を任意に踏査し、確認された種を記録 「注目種」の確認適 した。調査の対象はシダ植物以上の高等植物と に係る植 任意確認 季毎に1回 物相 し、現地での同定が困難な種は標本を持ち帰り、 ・トンネル通過後3年 室内で同定を行った。 間、毎年「注目種」の 蘚苔類 現地調査 調査地域内を踏査し、目視により確認を行った。 確認適季毎に1回 現地での確認が困難な場合は写真又は標本によ り確認を行った。 ※水質は、確認適季の 水質 現地調査 水温 うち、毎年1回とす pH、電気伝導率 室内分析 る。 マグネシウムイオン、カルシウムイオン、ナトリ ウムイオン、カリウムイオン、硫酸イオン、塩素 イオン、重炭酸イオン 湿地環境 任意観察 調査地域内の湿地状況を把握するため、湿地景観 の写真撮影、水位及び植生の任意確認を行った。

表 3-9-2-1 調査方法

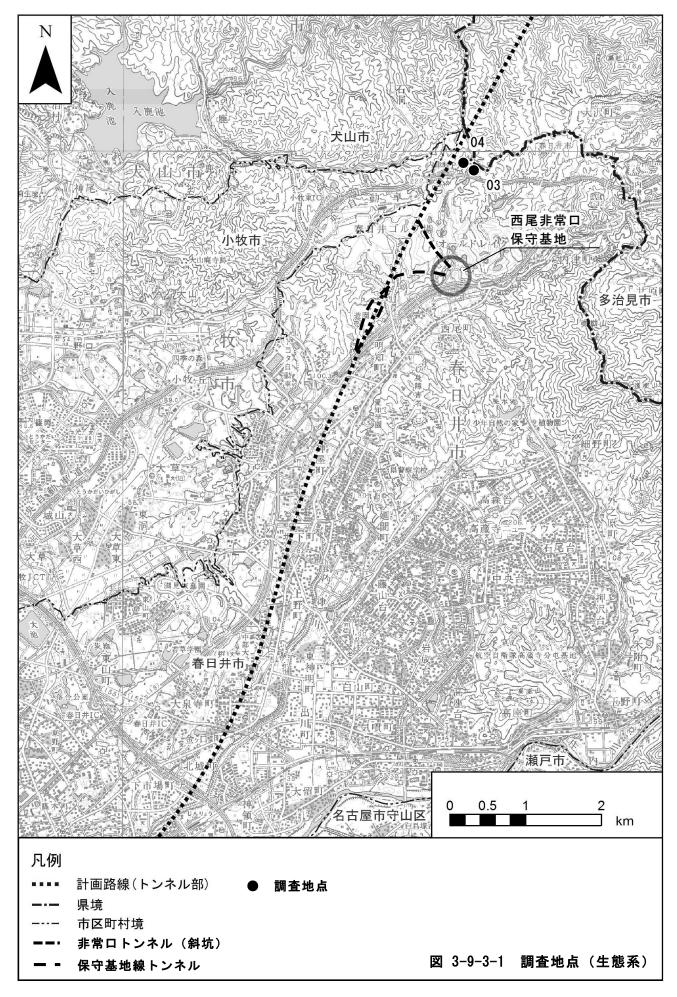
3-9-3 調査地点

5箇所の湿地のうち、東海地方の典型的な湧水湿地に出現しやすい種から注目種を選んだ上で、重要な種の確認状況、植物の遷移段階、現地の状況、分布状況等を考慮し、注目種が確認されている湿地を基本に調査地点を選定した。令和5年度の現地調査地点は、工事の実施状況を踏まえ、表 3-9-3-1 及び図 3-9-3-1 に示す地点とした。

地点番号	市区名	外観	規模	注目種 ^注
湿地03	春日井市	沢沿いの湿地	7 m×90m	シデコブシ、 ・トウカイコモウセンゴケ、
湿地04	春日井市	丘陵地内の裸地上の湧水湿地	$15\text{m} \times 25\text{m}$	サギソウ

表 3-9-3-1 調査地点

注:注目種は専門家の意見を踏まえ東海地方の典型的な湧水湿地に出現しやすい湿性種から選定した。



3-9-4 調査期間

調査期間は、表 3-9-4-1 に示すとおりである。

表 3-9-4-1 調査期間

調査項目	調査方法	調査	備考	
高等植物に 係る植物	現地調査		令和5年3月28日	
相、蘚苔類	任意採取	夏季	令和5年8月9日	
水質	現地調査 室内分析	夏季	令和5年8月9日	トンネル 通過前
泪孙语英	に 辛知 宛	早春季	令和5年3月28日	
湿地環境	任意観察	夏季	令和5年8月9日	

3-9-5 調査結果

調査結果は、以下に示すとおりである。

(1)植物

現地調査において 41 科 72 種の植物を確認した。また、確認された重要な植物は 5 科 6 種であった。現地で確認された重要な植物を表 3-9-5-1 に示す。

「湿地 03」においては、2種の重要な植物を確認した。また、注目種としているシデコブシを確認した。

「湿地 04」においては、5種の重要な植物を確認した。また、注目種としているシデコブシ、トウカイコモウセンゴケ及びサギソウを確認した。

表 3-9-5-1 確認された重要な植物

		確認位置		位置				選	建定基準	隼			
No.	科名	種名	湿地 03	湿地 04	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	モクレン	シデコブシ	0	0						NT	VU		0
2	メギ	ヘビノボラズ		0							NT		0
3		トウカイコモウ センゴケ		0									0
4	ラン	サギソウ		0						NT	VU		
5	ミズゴケ	オオミズゴケ	0							NT	NT		
6	ミヘコク	ハリミズゴケ		0							VU		
	5科	6種	2種	5種	0種	0種	0種	0種	0種	3種	5種	0種	3種

- 注1:分類、配列などは原則として、「自然環境保全基礎調査 植物目録 1987」(昭和 62 年、環境庁)に準拠した。
- 注2:重要な種の選定基準は以下のとおりである。
 - ①「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号) 特天:特別天然記念物、天:天然記念物
 - ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年、法律第75号) 国内:国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種
 - ③「愛知県文化財保護条例」(昭和30年、愛知県) 「春日井市文化財保護条例」(昭和57年、春日井市) 県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物
 - ④「自然環境保全法」(昭和47年、法律第85号)
 - 〇:指定の地域
 - ⑤「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和48年、愛知県条例第3号) 「自然環境の保全を推進する条例」(平成24年、春日井市) 指定:指定希少野生動植物
 - ⑥「環境省レッドリスト2020 維管東植物、蘚苔類」(令和2年、環境省) EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、 VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群
 - ⑦「レッドリストあいち2020」(令和2年、愛知県) EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、 DD:情報不足、LP:地域個体群
 - ⑧「植物群落レッドデータ・ブック」(平成8年、我が国における保護上重要な植物種および植物群落研究委員会植物群落分科会)
 - 1:要注意、2:破壊の危惧、3:対策必要、4:緊急に対策必要
 - ⑨「湿地・湿原生態系保全の考え方~適切な保全活動の推進を目指して~」(平成 19 年 3 月、愛知県) ○:東海丘陵要素植物群

(2)水質

水質は、表 3-9-5-2 及び図 3-9-5-1 に示すとおり、過年度調査と同様に、pH は酸性傾向を示し、イオン分析結果はいずれも低い値を示した。

表 3-9-5-2 調査結果(水質)

八柘頂日		単位	分析結果		
	分析項目			湿地04	
調査日		_	8/9	8/9	
水温		$^{\circ}$	22. 2	29.8	
水素イオン	農度(pH)	-	5. 9	4.8	
電気伝導率	mS/m	1. 7	1.9		
	マグネシウムイオン	mg/L	0.36	0. 23	
陽イオン	カルシウムイオン	mg/L	0.34	0.13	
物イオン	ナトリウムイオン	mg/L	1.4	1.3	
	カリウムイオン	mg/L	0.94	1.2	
	硫酸イオン	mg/L	0.8	0.2	
陰イオン	塩素イオン	mg/L	2. 5	2.8	
	重炭酸イオン(炭酸水 素イオン)	mg/L	2.0	<2.0	

注:「〈」は未満を示す。

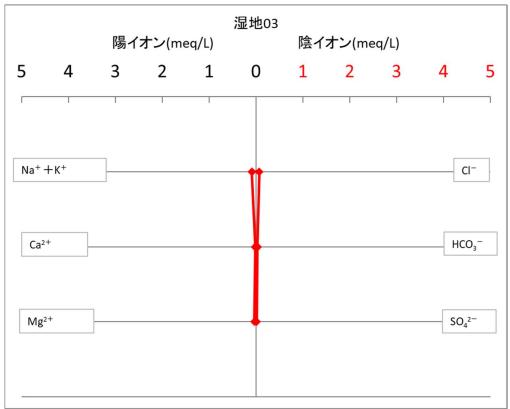


図 3-9-5-1(1) ヘキサダイアグラム (湿地 03)

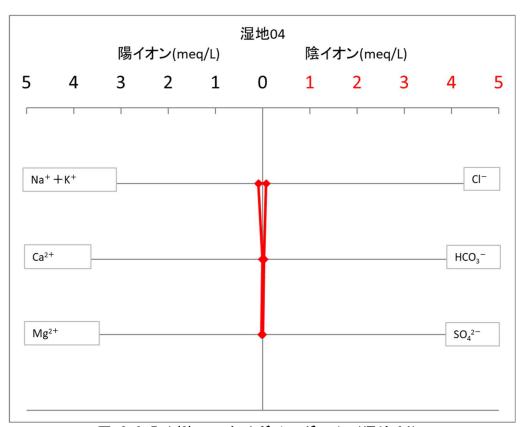


図 3-9-5-1(2) ヘキサダイアグラム (湿地 04)

(3)湿地環境

湿地環境の調査結果は表 3-9-5-3 に示すとおりである。

「湿地 03」の環境としては、丘陵地の谷部の流路沿いに形成する沼沢湿地で、湧水や雨水に起源をもつと考えられる水流によって形成された谷には、シデコブシやオオミズゴケなどの湿地性の植物が生育するが、流路を囲む斜面に、周辺の樹林を構成するコナラ、アベマキ等の乾性の立地に生育する樹種が生育していた。過年度調査と比較して生育種の構成および生育状況に大きな変化はみられなかった。また、上空の開空率は、湿地中心部では 4.0%(早春季と夏季の平均)であり、周辺部では 2.5~10.7%程度であった。水位は地表面から-1.5~-28.0cm の範囲であった。

「湿地 04」の環境としては、丘陵地上のなだらかな斜面に形成された湧水湿地で、湿地内及び近接部には、イヌツゲ、アカマツ等の樹木が見られるが、湿地の周辺には、周辺の樹林を構成するコナラ、アベマキ等の乾性の立地に生育する樹種が生育していた。 過年度調査と比較して生育種の構成および生育状況に大きな変化はみられなかった。また、上空の開空率は、湿地中心部では約 49.4%(早春季と夏季の平均)であり、周辺部では 17.7~48.8%程度であった。水位は地表面から 2.0~-5.0cm の範囲であった。

表 3-9-5-3 (1) 湿地 03 の湿地環境

-		<u> </u>
場所/季節	早春季	夏季
斜面上部(北東側)	開空率:8.0% 植 生:被度1・群度1 水 位:-6.0 cm	開空率: 3.3% 植 生:被度2・群度2 水 位:-1.5 cm
斜面北西側	開空率: 4.1% 植 生:被度1・群度1	開空率: 2.5% 植 生:被度1・群度1
斜面下部(南西側)	開空率:10.7% 植生:被度+・群度1 水 位:-28.0 cm	開空率:9.1% 植 生:被度3・群度3 水 位:-26.5 cm
斜面南東側	開空率: 5.6% 植 生:被度4・群度3	開空率: 4.5% 植 生:被度5・群度4
中心部	開空率:5.2% 植 生:被度2・群度2 水 位:-10.0 cm	開空率:2.7% 植 生:被度4・群度4 水 位:-14.0 cm
概要図	平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	縦断図

被度+・群度1:地面を被覆する植物の度合いが少なく、単独で生えている。

被度1・群度1:地面を被覆する植物の度合いが1/10以下で、単独で生えている。被度2・群度2:地面を被覆する植物の度合いが $1/10\sim1/4$ で、小群をなしている。

被度 3・群度 3 : 地面を被覆する植物の度合いが $1/4\sim1/2$ で、小群のまだら状をなしている。 被度 4・群度 3 : 地面を被覆する植物の度合いが $1/2\sim3/4$ で、小群のまだら状をなしている。 被度 4・群度 4 : 地面を被覆する植物の度合いが $1/2\sim3/4$ で、大きなまだら状または、カーペット

状のあちこちに穴があいているような状態のもの。

被度 5・群度 4 : 地面を被覆する植物の度合いが 3/4 以上で、大きなまだら状または、カーペット

状のあちこちに穴があいているような状態のもの。

表 3-9-5-3(2) 湿地 04 の湿地環境

_	表 3-9-5-3(2) 湿地 04	の湿地填現
場所/季節	早春季	夏季
斜面上部(北東側)	開空率: 40.7% 植 生:被度1・群度1 水 位: -5.0 cm	開空率:39.0% 植 生:被度4・群度4 水 位:0 cm
斜面北西側	開空率: 28.6% 植 生:被度1・群度1	開空率:30.1% 植 生:被度4・群度4
斜面下部(南西側)	開空率: 48.4% 植 生:被度1・群度1 水 位:-1.0 cm	開空率: 48.8% 植 生:被度4・群度4 水 位:-1.5 cm
斜面南東側中心部	開空率: 29.3% 植 生:被度2・群度2 開空率: 49.1%	開空率:17.7% 植 生:被度4・群度4 開空率:49.7%
1 .5 46	植 生:被度1・群度1 水 位:-1.0 cm	植 生:被度3・群度3 水 位:2.0 cm
概要図	平面図 NW SW	縦断図 中部 下部

被度1・群度1:地面を被覆する植物の度合いが1/10以下で、単独で生えている。

被度 2・群度 2 : 地面を被覆する植物の度合いが 1/10 ダイで、小群をなしている。 被度 3・群度 3 : 地面を被覆する植物の度合いが 1/4~1/2 で、小群のまだら状をなしている。 被度 4・群度 4 : 地面を被覆する植物の度合いが 1/2~3/4 で、大きなまだら状または、カーペッ

ト状のあちこちに穴があいているような状態のもの。

4 環境保全措置の実施状況

令和5年度においては、以下のとおり環境保全措置を実施した。

4-1 工事の実施、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための 環境保全措置

4-1-1 第一中京圏トンネル (西尾工区)

環境保全措置の実施状況を表 4-1-1-1 及び写真 4-1-1-1~写真 4-1-1-11 に示す。なお、本 工区の令和5年度の工事については、主に掘削工(トンネル掘削等)を実施しているため、当 該工事に関わる報告になる。

表 4-1-1-1(1) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

女 ▼ 1 1 1 (1) 月和 0 干皮の 垛 先 休 王 旧 巨 0 天 池 (八) / 1		
環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質		
(粉じん等)	仮囲い等の設置	写真 4-1-1-1
• 騒音		
・大気質		
(二酸化窒素、	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-1-2
浮遊粒子状物質)		
・大気質		
(二酸化窒素、		
浮遊粒子状物質、		
粉じん等)	工事規模に合わせた建設機械の設定	
• 騒音		
• 振動		
・温室効果ガス		
・大気質		
(二酸化窒素、		
浮遊粒子状物質、		
粉じん等)		
• 騒音	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-1-3
• 振動		
・温室効果ガス		
•動物		
• 生態系		

表 4-1-1-1 (2) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、	工事の平準化	
粉じん等) ・騒音 ・振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	
• 騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-1-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の使用時における配慮 (高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等)	
・騒音 ・振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の 配慮	
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の点検及び整備による性能維持	
・騒音・振動・温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び 整備による性能維持	
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-1-4
・大気質 (粉じん等)	荷台への防じんシート敷設及び散水	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、 周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-1-5
・水質 (水の濁り、 水の汚れ)・水資源・土壌汚染	工事排水の適切な処理	写真 4-1-1-6
・水質(水の濁り、	工事排水の監視	
水の汚れ) ・水資源	処理設備の点検・整備による性能維持	

表 4-1-1-1 (3) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・地下水 (地下水の水質)・水資源・土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	
・地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	
・地下水 (地下水の水質、 地下水の水位)・水資源	地下水の継続的な監視	写真 4-1-1-7
	高負荷運転の抑制	
・温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の 合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-1-8
	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	
・土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	写真 4-1-1-9
工机厂	仮置き場における発生土の適切な管理	
	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に 関する情報提供の徹底	
	建設発生土の再利用	
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	
	発生土を有効利用する事業者への情報提供の 徹底	

表 4-1-1-1 (4) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・廃棄物等・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-1-10
動物・生態系	防音シート、低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-1-2
• 生態 术	トンネル坑口への防音扉の設置	写真 4-1-1-11
· 植物	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	
・生態系	外来種の拡大抑制のためのタイヤ洗浄	写真 4-1-1-5



写真 4-1-1-1 仮囲い等の設置状況



写真 4-1-1-2 排出ガス対策型建設機械の採用 低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-1-3 工事従事者への講習・指導

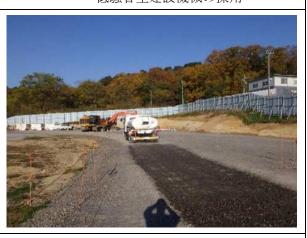


写真 4-1-1-4 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-1-5 資材及び機械の運搬に用いる車両 の出入口、周辺道路の清掃及び 散水、タイヤの洗浄



写真 4-1-1-6 工事排水の適切な処理



ERHHERT ISUZU

写真 4-1-1-7 地下水の継続的な監視

写真 4-1-1-8 低燃費車種の選定、積載の効率化、 運搬計画の合理化による運搬距離 の最適化



写真 4-1-1-9 発生土に含まれる重金属等の 定期的な調査



写真 4-1-1-10 副産物の分別、再資源化



写真 4-1-1-11 トンネル坑口への防音扉の 設置状況

4-1-2 第一中京圏トンネル(坂下西工区)

環境保全措置の実施状況を表 4-1-2-1 及び写真 4-1-2-1~写真 4-1-2-9 に示す。なお、本工 区の令和 5 年度の工事については、主にトンネル準備工 (コンクリート壁の切削等) を実施しているため、当該工事に関わる報告になる。

表 4-1-2-1 (1) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (粉じん等)・騒音	仮囲い・防音シート等の設置	写真 4-1-2-1
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-2-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等)	工事規模に合わせた建設機械の設定	
・騒音・振動・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-2-3
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、	工事の平準化	
粉じん等) ・騒音 ・振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	
• 騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-2-2
・大気質 (二酸化窒素、	建設機械の使用時における配慮 (高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等)	
浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の 配慮	

表 4-1-2-1 (2) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-2-4
・騒音・振動・温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整 備による性能維持	
上午所	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-2-5
・大気質 (粉じん等)	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、 周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-2-6
・水質 (水の濁り、 水の汚れ)・水資源・土壌汚染	工事排水の適切な処理	写真 4-1-2-7
・水質 (水の濁り、	工事排水の監視	
水の汚れ) ・水資源	処理設備の点検・整備による性能維持	
・地下水 (地下水の水質、 地下水の水位)・水資源	適切な構造及び工法の採用 (密閉性の高いシールド工法の採用)	写真 4-1-2-8
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の 合理化による運搬距離の最適化	
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-2-9



写真 4-1-2-1 仮囲い・防音シート等の設置状況 (防音ハウスの設置状況)



写真 4-1-2-2 排出ガス対策型建設機械の採用 低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-2-3 工事従事者への講習・指導



写真 4-1-2-4 建設機械の点検及び整備による 性能維持



写真 4-1-2-5 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-2-6 資材及び機械の運搬に用いる車 両の出入口、周辺道路の清掃及び 散水、タイヤの洗浄



写真 4-1-2-7 工事排水の適切な処理



写真 4-1-2-8 適切な構造及び工法の採用 (密閉性の高いシールド工法の採用)



写真 4-1-2-9 副産物の分別、再資源化

4-1-3 勝川非常口

環境保全措置の実施状況を表 4-1-3-1 及び写真 4-1-3-1~写真 4-1-3-9 に示す。なお、本工 区の令和 5 年度の工事については、主にニューマチックケーソン工を実施しているため、当該 工事に関わる報告になる。

表 4-1-3-1 (1) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (粉じん等)・騒音	仮囲い・防音シート等の設置	写真 4-1-3-1
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-3-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等)	工事規模に合わせた建設機械の設定	
・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-3-3
·大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、	工事の平準化	
粉じん等) ・騒音 ・振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	
• 騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-3-2
・大気質 (二酸化窒素、	建設機械の使用時における配慮 (高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等)	
浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の 配慮	

表 4-1-3-1 (2) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-3-4
・騒音・振動・温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び 整備による性能維持	
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-3-5
・大気質 (粉じん等)	荷台への防じんシート敷設及び散水	
(),	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、 周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-3-6
・水質 (水の濁り、 水の汚れ)・水資源・土壌汚染	工事排水の適切な処理	
・水質	下水道への排水	
(水の濁り、 水の汚れ)	工事排水の監視	
• 水資源	処理設備の点検・整備による性能維持	
・地下水 (地下水の水質、 地下水の水位)	止水性の高い山留め工法等の採用	
・水資源 ・地盤沈下	地下水の継続的な監視	写真 4-1-3-7
ud da Ni	地質の状況等に応じた工法等の採用	
・地盤沈下	周辺地盤の計測管理	写真 4-1-3-8

表 4-1-3-1 (3) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	
・土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に 関する情報提供の徹底	
	建設発生土の再利用	
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への情報提供の 徹底	
	高負荷運転の抑制	
・温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の 合理化による運搬距離の最適化	
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-3-9



写真 4-1-3-1 仮囲い・防音シート等の設置状況



写真 4-1-3-2 排出ガス対策型建設機械の採用 低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-3-3 工事従事者への講習・指導



写真 4-1-3-4 建設機械の点検及び整備による 性能維持



写真 4-1-3-5 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-3-6 資材及び機械の運搬に用いる車両 の出入口、周辺道路の清掃及び 散水、タイヤの洗浄



写真 4-1-3-7 地下水の継続的な監視



写真 4-1-3-8 周辺地盤の計測管理



写真 4-1-3-9 副産物の分別、再資源化

4-1-4 第一中京圏トンネル (名城工区)

環境保全措置の実施状況を表 4-1-4-1 及び写真 4-1-4-1~写真 4-1-4-7 に示す。なお、本工区の令和5年度の工事については、主にトンネル準備工(設備設置・地盤改良、シールド機組立、コンクリート壁の切削等)を実施しているため、当該工事に関わる報告になる。

表 4-1-4-1 (1) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (粉じん等)・騒音	仮囲い等の設置	写真 4-1-4-1
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-4-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等)	工事規模に合わせた建設機械の設定	
・騒音・振動・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-4-3
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、	工事の平準化	
粉じん等) ・騒音 ・振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	
• 騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-4-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の使用時における配慮 (高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等)	
・騒音 ・振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の 配慮	

表 4-1-4-1 (2) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)・騒音・振動・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-4-4
・大気質 (粉じん等)	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-4-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、 周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	
・水質 (水の濁り、 水の汚れ)・水資源・土壌汚染	工事排水の適切な処理	写真 4-1-4-6
・水質	下水道への排水	
(水の濁り、水の汚れ)	工事排水の監視	
・水資源	処理設備の点検・整備による性能維持	
・水資源 ・土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	
・水資源	地下水の継続的な監視	
	高負荷運転の抑制	
・温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の 合理化による運搬距離の最適化	
・廃棄物等・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-4-7



写真 4-1-4-1 仮囲い等の設置状況



写真 4-1-4-2 排出ガス対策型建設機械の採用 低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-4-3 工事従事者への講習・指導



写真 4-1-4-4 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-4-5 荷台への防じんシート敷設及び 散水



写真 4-1-4-6 工事排水の適切な処理



写真 4-1-4-7 副産物の分別、再資源化

4-1-5 名城変電所

環境保全措置の実施状況を表 4-1-5-1 及び写真 4-1-5-1~写真 4-1-5-5 に示す。なお、本工 区の令和 5 年度の工事については、主に電気設備工を実施しているため、当該工事に関わる報告 になる。

表 4-1-5-1 (1) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

表 4-1-5-1 (1) 令和 5 年度の環境保全措直の美施状況		
環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (粉じん等)・騒音	仮囲い等の設置	写真 4-1-5-1
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-5-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等)	工事規模に合わせた建設機械の設定	
・騒音・振動・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-5-3
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、	工事の平準化	
粉じん等) ・騒音 ・振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-5-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の使用時における配慮 (高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等)	
・騒音 ・振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の 配慮	

表 4-1-5-1 (2) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)・騒音・振動・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-5-4
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び 整備による性能維持	
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の 合理化による運搬距離の最適化	
・廃棄物等・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-5-5



写真 4-1-5-1 仮囲い等の設置状況



写真 4-1-5-2 排出ガス対策型建設機械の採用 低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-5-3 工事従事者への講習・指導



写真 4-1-5-4 建設機械の点検及び整備による 性能維持



写真 4-1-5-5 副産物の分別、再資源化

4-1-6 名古屋駅

環境保全措置の実施状況は、表 4-1-6-1 及び写真 4-1-6-1~写真 4-1-6-12 に示すとおりである。なお、本工区の令和 5 年度の工事については、準備工、地中連続壁工、路面覆工等を実施しているため、当該工事に関わる報告になる。

表 4-1-6-1 (1) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (粉じん等)・騒音	仮囲い等の設置	写真 4-1-6-1
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-6-2
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等)・騒音・振動・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等)・騒音・振動	工事の平準化	
 ・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス ・安全(交通) 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-6-3

表 4-1-6-1 (2) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考	
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等)・騒音・振動・安全(交通)	環境負荷低減を意識した運転の徹底		
• 騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-6-4	
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の使用時における配慮 (高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等)		
騒音振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の 配慮		
・大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	建設機械の点検及び整備による性能維持		
騒音振動温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び 整備による性能維持		
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-6-5	
・大気質 (粉じん等)	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-6-6	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、 周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-6-7	
・水質 (水の濁り、 水の汚れ)・水資源・土壌汚染	工事排水の適切な処理	写真 4-1-6-8	

表 4-1-6-1 (3) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
・水質	下水道への排水	
(水の濁り、 水の汚れ)	工事排水の監視	
・水資源	処理設備の点検・整備による性能維持	
・地下水 (地下水の水質、 地下水の水位)・水資源・土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	
・地下水 (地下水の水質、	止水性の高い山留め工法等の採用	
地下水の水位) ・水資源 ・地盤沈下	地下水の継続的な監視	写真 4-1-6-9
. 1小岛及分十二°	地質の状況等に応じた工法等の採用	
・地盤沈下	周辺地盤の計測管理	写真 4-1-6-10
I late var Vt-	有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理	
・土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に 関する情報提供の徹底	
	建設発生土の再利用	
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への情報提供の 徹底	

表 4-1-6-1 (4) 令和5年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	令和5年度に実施した環境保全措置	備考
	低炭素型建設機械の採用	
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の 合理化による運搬距離の最適化	
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-6-11
・安全 (交通)	交通誘導員による誘導	写真 4-1-6-12



写真 4-1-6-1 仮囲い等の設置状況

写真 4-1-6-2 排出ガス対策型建設機械の採用



写真 4-1-6-3 工事従事者への講習・指導



写真 4-1-6-4 低騒音型建設機械の採用

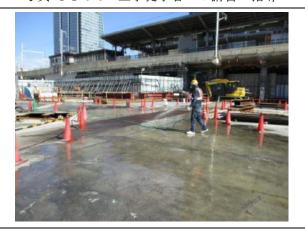


写真 4-1-6-5 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-6-6 荷台への防じんシート敷設及び 散水



写真 4-1-6-7 資材及び機械の運搬に用いる車両 の出入口、周辺道路の清掃及び 散水、タイヤの洗浄



写真 4-1-6-8 工事排水の適切な処理



写真 4-1-6-9 地下水の継続的な監視



写真 4-1-6-10 周辺地盤の計測管理



写真 4-1-6-11 副産物の分別、再資源化



写真 4-1-6-12 交通誘導員による誘導

5 工事の実施に伴う廃棄物等及び温室効果ガスの実績

5-1 廃棄物等

工事の実施に伴う、建設発生土及び建設廃棄物の発生量及び再資源化の状況は、次のとおりである。

5-1-1 集計項目

集計項目は、工事の実施に伴う、廃棄物等の状況(建設発生土及び建設廃棄物)とした。

5-1-2 集計方法

集計方法は、各工事における施工実績やマニフェスト等による確認とした。

5-1-3 集計対象箇所

集計対象箇所は、第一中京圏トンネル(西尾工区)、第一中京圏トンネル(坂下西工区)、 勝川非常口、第一中京圏トンネル(名城工区)、名城変電所、名古屋駅とした。

5-1-4 集計期間

集計期間は、令和5年度とした。

5-1-5 集計結果

集計結果は、表 5-1-5 に示すとおりである。

表 5-1-5(1) 建設発生土の発生量

主な副産物の種類	発生量
建設発生土注1	134,748 m ³

注1:建設発生土は、ほぐし土量である。

表 5-1-5(2) 建設廃棄物の発生量及び再資源化の状況

主な副産物の種類		発生量	再資源化等の量 ^{注1}	再資源化等の率 ^{注2}	
	建設汚泥	$125,421 \text{ m}^3$	125, 301 m ³	100 %	
建設廃棄物	コンクリート塊	$5,192 \text{ m}^3$	5, 192 m ³	100 %	
	アスファルト・	635 m ³	635 m ³	100 %	
	コンクリート塊	035 M	039 M	100 %	
	建設発生木材	139 t	137 t	99 %	

- 注1:「再資源化等の量」の定義は以下のとおりとする。
 - ・コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊:再資源化された量と工事間利用された量の合計
 - ・建設汚泥、建設発生木材:再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計

なお、再資源化された量、再資源化及び縮減された量は、運搬先の施設ごとに、発生量にその施設における項目ごとの「再資源化された割合」、「再資源化及び縮減された割合」の実績値を乗じて推計した。

注2:「再資源化等の率」はそれぞれの項目について、「再資源化等の量」を「発生量」で除した値(再資源化率または再 資源化・縮減率)を示す。

5-2 温室効果ガス

工事の実施に伴う、温室効果ガスの排出の状況は、次のとおりである。

5-2-1 集計項目

集計項目は、工事の実施に伴う温室効果ガスの排出の状況とした。

5-2-2 集計方法

集計方法は、各工事における施工実績や電力会社発行の使用明細等による確認とし、二酸化炭素(CO₂)換算で算出した。

5-2-3 集計対象箇所

集計対象箇所は、第一中京圏トンネル(西尾工区)、第一中京圏トンネル(坂下西工区)、 勝川非常口、第一中京圏トンネル(名城工区)、名城変電所、名古屋駅とした。

5-2-4 集計期間

集計期間は、令和5年度とした。

5-2-5 集計結果

集計結果は、表 5-2-5 に示すとおりである。

表 5-2-5 温室効果ガス (CO2換算) 排出量の状況

区分			温室効果ガス (CO ₂ 打	換算)排出量(tCO ₂)
			小計	行為別合計
	燃料消費	CO ₂)	5, 109	
建設機械の稼働	燃料消費	(N_20)	37	12, 397
	電力消費	CO ₂)	7, 251	
V# 1. 1. T < 10 L/K 1. N & VT 160	CO_2		2, 470	
賞材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	CH ₄		1	2, 484
7,14 - 3 - 1 - 1,2 - 1,2	N_2O		13	
建設資材の使用	CO_2		32, 822	32, 822
	焼却	CO_2	4	
廃棄物の発生	NE AP	N_2O	0	4
	埋立	CH ₄	_	
C	02換算排	出量の合計		47, 707

注:四捨五入して「0」となった場合は「0」、排出がない場合は「一」と記載した。

6 業務の委託先

環境調査等に係る一部の業務は、表 6-1に示す者に委託して実施した。なお、委託した業務の内、愛知県においては、主に株式会社トーニチコンサルタントが担当した。

表 6-1 事後調査及びモニタリングに係る業務の委託先

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
ジェイアール東海コンサルタンツ	代表取締役社長	愛知県名古屋市中村区
株式会社	岩田 眞	名駅五丁目33番10号
アジア航測株式会社	代表取締役社長	東京都新宿区
	畠山 仁	西新宿六丁目14番1号
パシフィックコンサルタンツ	代表取締役社長	東京都千代田区
株式会社	大本 修	神田錦町三丁目22番地
国際航業株式会社	代表取締役社長	東京都新宿区
	土方 聡	北新宿二丁目21番1号
株式会社	代表取締役社長	東京都渋谷区
トーニチコンサルタント	横井 輝明	本町一丁目13番3号
株式会社	代表取締役社長	東京都中央区
復建エンジニヤリング	川村 栄一郎	日本橋堀留町一丁目11番12号

注:令和6年6月時点の情報

上記のほか、工事中の環境調査等に係る業務の内、工事の実施に関わる一部の測定は、 表 6-2に示す工事請負業者が実施した。

表 6-2 測定を実施した工事請負業者

主な実施箇所	工事請負業者の名称
第一中京圏トンネル	中央新幹線第一中京圏トンネル新設(西尾工区)工事共同企業体
	中央新幹線第一中京圏トンネル新設(坂下西工区)工事共同企業体
	中央新幹線第一中京圏トンネル新設(名城工区)工事共同企業体
勝川非常口	株式会社フジタ
名城変電所	株式会社シーテック、三菱電機株式会社
名古屋駅	中央新幹線名古屋駅新設(東工区)工事共同企業体
	中央新幹線名古屋駅新設(東山線工区)工事共同企業体
	中央新幹線名古屋駅新設(中央東工区)(2)工事共同企業体
	中央新幹線名古屋駅新設(中央西工区)(2)工事共同企業体
	中央新幹線名古屋駅新設(西工区)工事共同企業体

参考資料1:事業の実施状況

1-1 トンネルの施工状況

令和5年度までの工事の実施箇所におけるトンネル(立坑を含む)の施工状況は、以下に示すと おりである。

第一中京圏トンネルについて、西尾非常ロトンネル (約800m) は令和2年度に掘削が完了し、保守基地線トンネル (約2,200m) は令和5年度に掘削が完了した。本線トンネルは、西尾非常ロトンネル接続部から7割程度 (約2,200m) 掘削し、保守基地線トンネル接続部から1割程度 (約200m) 掘削した。

坂下非常口^{注1}について、立坑(約80m)が令和2年度に完成した。 神領非常口^{注1}について、立坑(約70m)が令和4年度に完成した。 勝川非常口^{注1}について、立坑(約70m)の掘削・沈設が完了した。 名城非常口^{注2}について、立坑(約60m)が令和4年度に完成した。 名城変電所について、電気洞道(トンネル)(約380m)が令和4年度に完成した。

注1:ニューマチックケーソン工法

注2:地中連続壁工法

注3:掘削深度約90mのうち設備棟(地上から約30m)を除く

1-2 トンネル湧水等の状況

山岳トンネル工事の実施箇所におけるトンネル湧水等^{注1}の状況は、以下に示すとおりである。

1-2-1 第一中京圏トンネル (西尾工区)

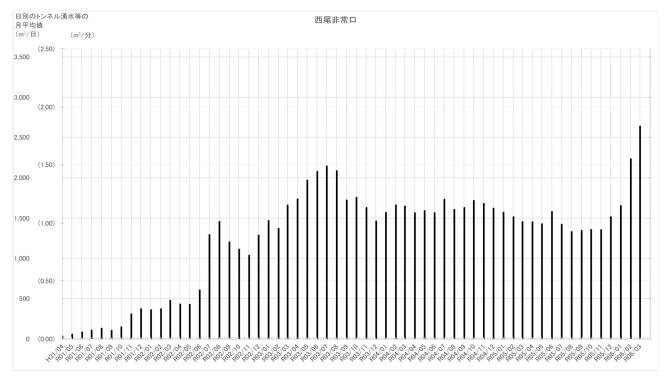


図 参 2-1 西尾非常口工事施工ヤードのトンネル湧水等注1の状況注2

注1:トンネル湧水等には、トンネル湧水のほか、工事排水、雨水を含む。

注2: 令和6年2月以降、本線トンネル掘削に伴いトンネル湧水の増加傾向が確認された。周辺の水資源(井戸、 湧水等)利用への影響は確認されていないが、トンネル湧水や周辺の水資源の状況を継続的に確認する。

1-3 建設発生土の主な搬出先と土量

令和5年度の各工事実施箇所における建設発生土の主な搬出先と土量は、以下に示すとおりである。

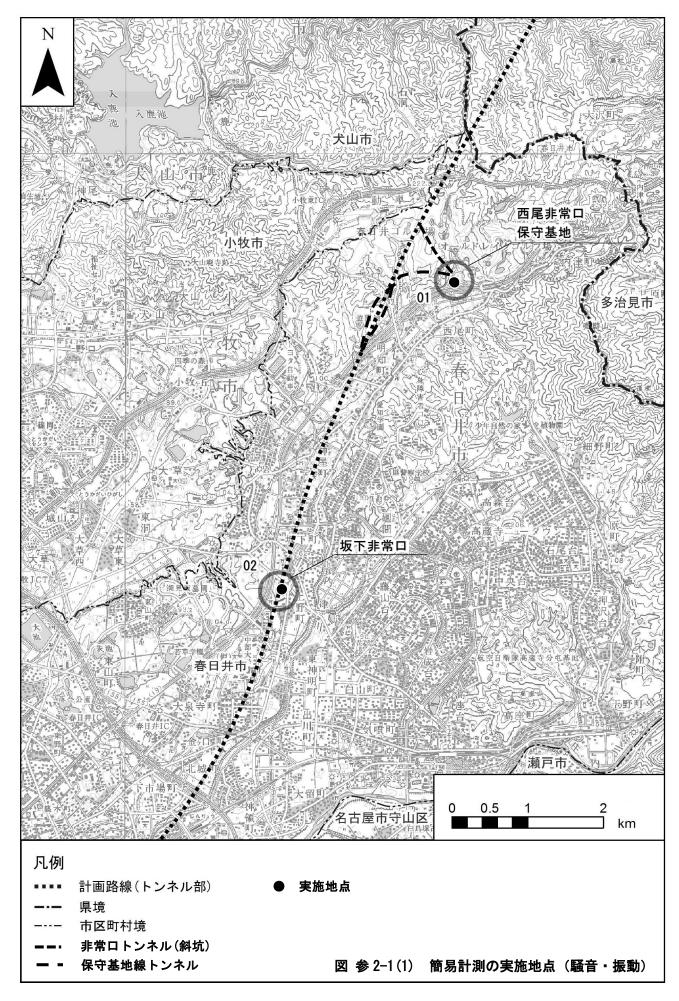
第一中京圏トンネル(西尾工区)、勝川非常口、第一中京圏トンネル(名城工区)及び名古屋駅からの建設発生土は、愛知県珪砂鉱業協同組合が実施している鉱山採掘跡地整理事業に約0.3万m³、民間砕石場が実施している砕石採掘跡地等の埋立に約9万m³、公共事業等に約3万m³活用した。なお、基準値等に不適合であった発生土約1万m³については、法令等を参考に、適切に処置した。

参考資料 2: 騒音・振動の簡易計測

工事最盛期のモニタリングとは別に、各工区において、建設機械の稼働に係る騒音・振動の状況を確認するための簡易計測を実施している。計測中は、周辺からも確認できる位置にモニターを設置して騒音・振動の値を常時表示するとともに、作業中は適宜、騒音・振動の状況を確認して作業騒音・振動の低減に努めた。騒音・振動の計測地点は表 参 2-1 及び図 参 2-1 に示すとおりである。また、モニター表示例は写真 参 2-1 に示す。

表 参 2-1 簡易計測の実施地点

地点番号	市区名	所在地	実施箇所
01	春日井市	西尾町	西尾非常口 保守基地
02	春日井市	坂下町	坂下非常口
03	春日井市	勝川町	勝川非常口
04	名古屋市 中区	三の丸	名城非常口
05	名古屋市 中区	丸の内	名城変電所
06-1	名古屋市 中村区	名駅	名古屋駅
06-2	名古屋市 中村区	名駅	名古屋駅
06-3	名古屋市 西区	名駅	名古屋駅
06-4	名古屋市 中村区	椿町	名古屋駅
06-5	名古屋市 中村区	則武	名古屋駅



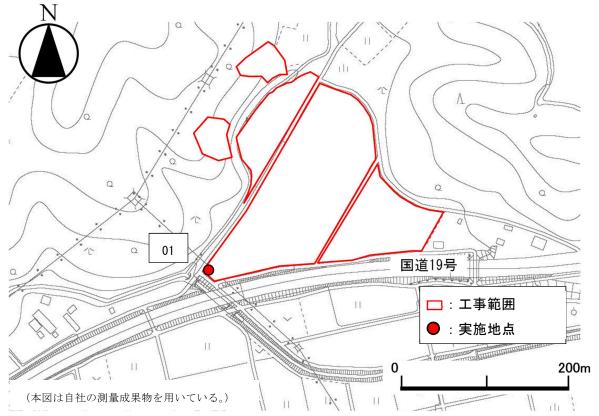


図 参 2-1(2) 簡易計測の実施地点(地点番号:01)

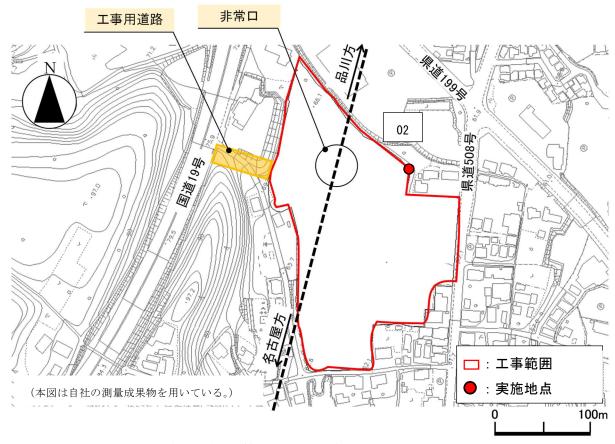
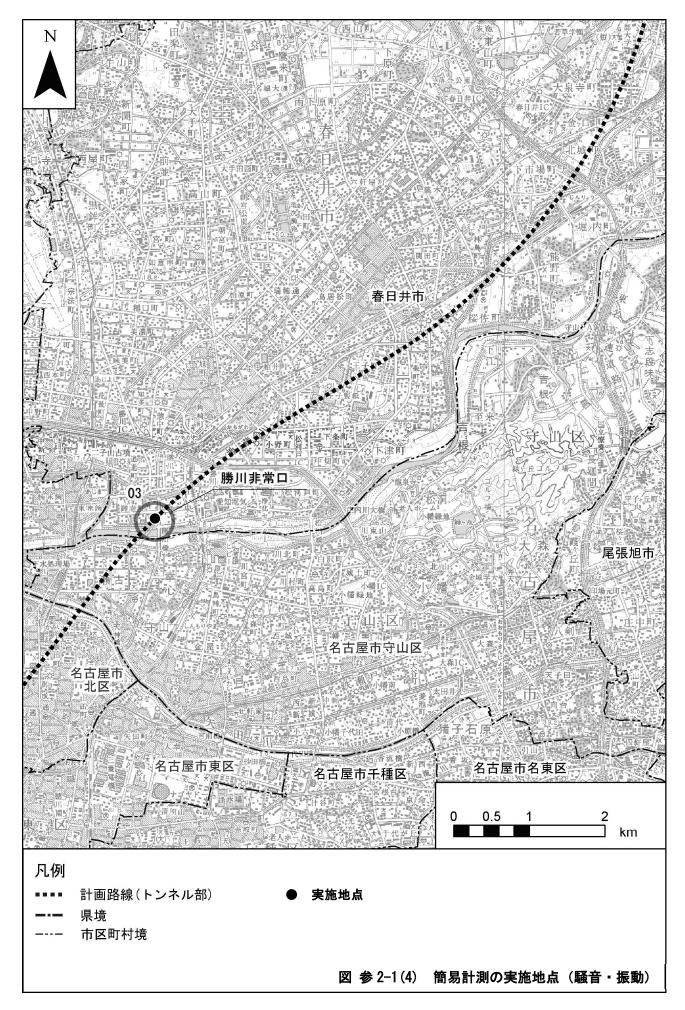


図 参 2-1(3) 簡易計測の実施地点(地点番号:02)



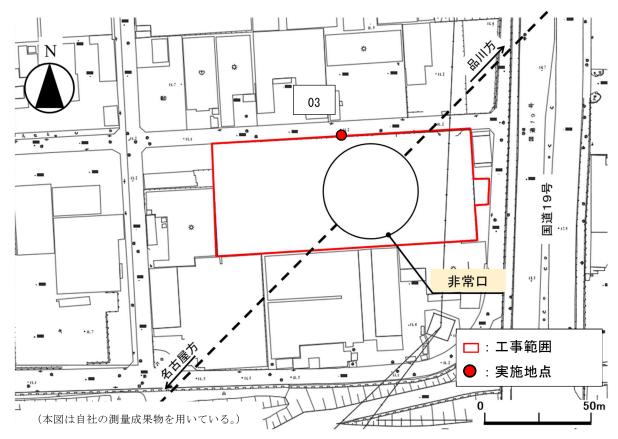
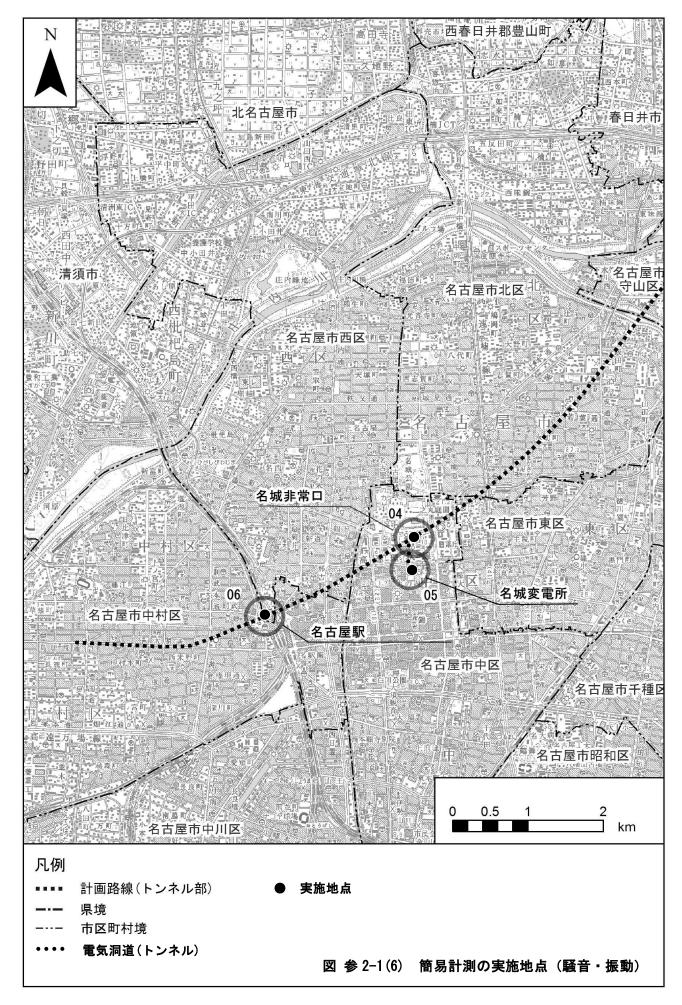


図 参 2-1(5) 簡易計測の実施地点(地点番号:03)



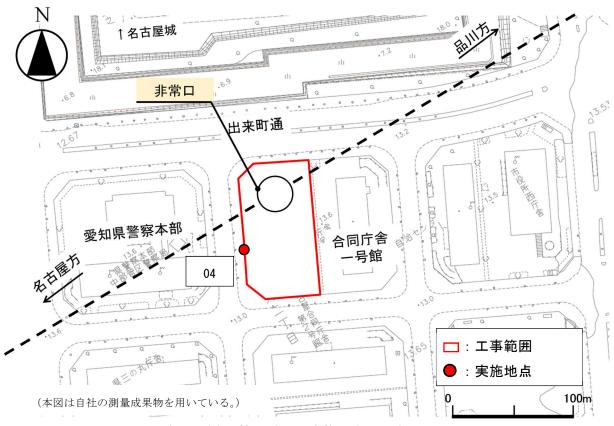


図 参 2-1(7) 簡易計測の実施地点(地点番号:04)

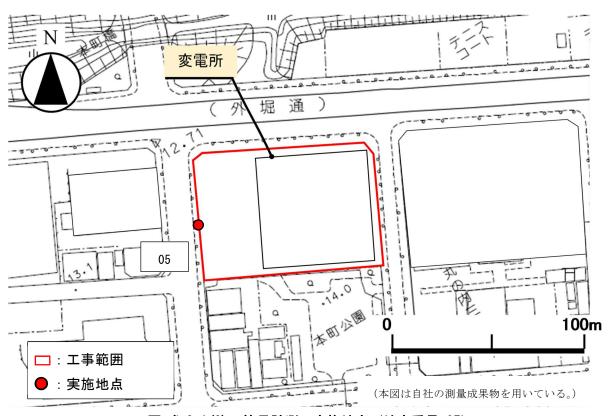


図 参 2-1(8) 簡易計測の実施地点(地点番号:05)

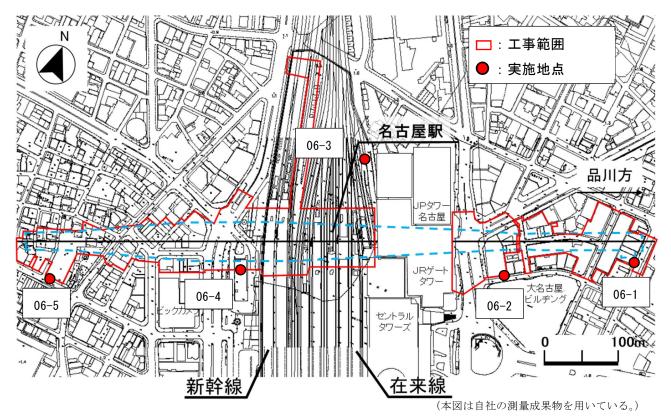


図 参 2-1(9) 簡易計測の実施地点(地点番号:06)

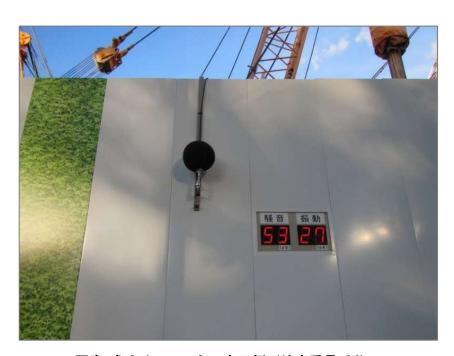


写真 参 2-1 モニター表示例(地点番号:04)

参考資料3:令和5年度のモニタリング実施状況

令和5年度に実施したモニタリングの地点を表参3-1に、内容を表参3-2に示す。

表 参3-1 モニタリングの実施地点

地点番号	市区名	所在地	実施箇所
01	春日井市	西尾町	西尾非常口 保守基地
02	春日井市	坂下町	坂下非常口
03	春日井市	熊野町	神領非常口
04	春日井市	勝川町	勝川非常口
05	名古屋市 中区	三の丸	名城非常口
06	名古屋市 中区	丸の内	名城変電所
07	名古屋市 中村区	名駅	名古屋駅

表 参3-2(1) 令和5年度のモニタリング実施状況

調査項目 調査地域・地点の考え方					地点番号注1					
		調査地域・地点の考え方 調査期間の考えた	調査期間の考え方	01	02	03	04	05	06	07
	工事ヤード周辺のうち予測値 と環境基準等の差が小さい地 点や寄与度の高い地点	工事最盛期に1回実施 (四季調査)	_	_	_	○注2	_	_	○注2	
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状 物質 粉じん等	資材及び機械の運搬に用いる 車両の主要なルートのうち予 測値と環境基準等の差が小さ い地点や寄与度の高い地点 (発生土運搬に伴い新たに必 要となるルート沿道の学校・ 住宅等に配慮した地点を含 む)	工事最盛期に1回実施 (四季調査)	_	_	_	0	_	_	_
		各工事ヤードの周辺 (評価書の予測地点を基本)	工事最盛期に1回実施	注3	注3	_	注3	注3	注3	○注3
騒音		資材及び機械の運搬に用いる 車両の主要なルート (評価書 の予測地点を基本とする他、 発生土運搬に伴い新たに必要 となるルート沿道の学校・住 宅等に配慮した地点を含む)	工事最盛期に1回実施	_		_	_	_	_	_
振動		各工事ヤードの周辺 (評価書の予測地点を基本)	工事最盛期に1回実施	注3	注3	_	注3	注3	注3	○注3
		資材及び機械の運搬に用いる 車両の主要なルート (評価書 の予測地点を基本とする他、 発生土運搬に伴い新たに必要 となるルート沿道の学校・住 宅等に配慮した地点を含む)	工事最盛期に1回実施	_		-	_	_	_	_

注1:表中「-」はモニタリング実施予定又は実施済みであるが令和5年度は未実施、斜線はモニタリング対象外を意味する

注2:二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の調査を実施した 注3:その他、簡易計測を実施した

表 参3-2(2) 令和5年度のモニタリング実施状況

		表 参3−2(2)	令和5年度の七.	_ <i>,</i>	<i> </i>						
	調査項目	調査地域・地点の考え方	調査期間の考え方	地点番号注							
	HM 且公日	网县地数、地点9万人月		01	02	03	04	05	06	07	
	浮遊物質量 (SS) 水温 水素イオン 濃度 (pH)	切土工、トンネル工事及び 工事施工ヤードの設置に伴い 工事排水を放流する箇所の 下流地点	工事前に1回実施 工事中に毎年1回渇水	_	_	_,					
			期に実施 そのほか、排水放流時 の水質については継	0	0	_					
			続的に測定								
		切土工及び工事施工ヤードの 設置に伴い工事排水を放流す る箇所の下流地点	工事前に1回実施 工事中に1回以上渇水	_							
水質			期に実施 そのほか、排水放流時 の水質については定	0							
	自然由来の		期的に測定		/	/	/	/			
	重金属等	トンネル工事に伴い工事排水 を放流する箇所の下流地点	工事前に1回実施 工事中に1回以上渇水	_	_	_					
			期に実施 そのほか、排水放流時 の水質については定	0	0	_					
			期的に測定 工事前の一定期間		_	_	_	_	/ _	_	
地下.	水位	非常口(都市部)、変電所及び 地下駅付近の地点	実施 工事中は継続的に 実施		_	_	0	_	_	0	
水			工事完了後の 一定期間実施		_	0	_	0	_	_	
	水位 (水量)	山岳トンネル計画路線付近の 湧水等で選定	工事前の一定期間 実施	_							
			工事中に月1回実施	0							
			工事完了後の一定期 間実施	_							
水資	自然由来の	金属等 地下駅付近の地点 但し、酸性化可能性について は、土壌汚染のモニタリング	工事前に1回実施	_	_	_	_	_	_	_	
源	里 金属等		工事中に毎年1回実施	0	0	_	0	_	_	0	
	水素イオン (濃度 (pH) (により建設工事における自然 由来重金属等含有岩石・土壌 への対応マニュアル(暫定版) に長期的な酸性化可能性のあ	工事前に1回実施	_	_	_	_	_	_	_	
		る値として定められたpH3.5 との差が小さい場合に実施	工事中に毎年1回実施	0	0	_	0	0	_	0	
	盤沈下	土被りの小さいトンネル区間 (都市部)から選定 非常口(都市部)、変電所及び 地下駅付近の地点 亜炭掘削跡付近の地点	工事前に1回実施		_	_	_	_	_	0	
地盤			工事中は継続的に実施		_	_	0	_	_	0	
			工事完了後の一定期 間実施		_	0	_	0	_	_	
土壤汚犱	自然由来の 重金属生生 発生と定 入た調 直)	切土工、トンネル工事及び 工事施工ヤードの設置に伴い 掘削土を仮置きする地点	事前の調査結果等に 基づき実施の時期・ 頻度を決定	0	_	_	_	_	_	0	
染	酸性化可能 性	切土工、トンネル工事及び 工事施工ヤードの設置に伴い 掘削土を仮置きする地点	事前の調査結果等に 基づき実施の時期・頻 度を決定	0	_	_	_	_	_	_	

注:表中「-」はモニタリング実施予定又は実施済みであるが令和5年度は未実施、斜線はモニタリング対象外を意味する

表 参3-2 (3) 令和5年度のモニタリング実施状況

調査項目		調査地域・地点の考え方	調査期間の考え方	地点番号 ^注							
				01	02	03	04	05	06	07	
動物	東海丘陵の 小辺に重要 る 魚類物を 生動物を 生動物を も か り り り り り り り り り り り り り り り り り り	工事中の水位観測により減水 の兆候が見られる箇所	各種の生活史及び生 息特性等に応じて設 定								
植物	東海丘陵の 小湿地群周 辺に生育す る重要種	工事中の水位観測により減水 の兆候が見られる箇所	各種の生育特性等に 応じて設定	0							
生態系	東海丘陵の 小湿地群息 辺に生すする重 生種	工事中の水位観測により減水 の兆候が見られる箇所	各種の生活史及び生 息・生育特性等に応じ て設定	0							

注:表中「-」はモニタリング実施予定又は実施済みであるが令和5年度は未実施、斜線はモニタリング対象外を意味する

参考資料 4: 本報告に係る専門家等の技術的助言

工事を進めるにあたって、具体的な施設計画及び工事計画や環境調査の結果を基に専門家等から技術的助言を受け、工事に関する環境保全措置等を実施している。専門家等の技術的助言については、表 参4-1に示すとおりである。

表 参4-1 本報告に係る専門家等の技術的助言の内容

専門分野	所属機関の属性	主な技術的助言の内容
動物 希少猛禽類	公益団体等	 ・オオタカ(西尾ペア)は国道19号周辺を行動圏としており、継続して行われている工事が繁殖活動に影響を及ぼすということは考えにくい。 ・繁殖しなかったことはつがい関係がうまくいかなかったこと、あるいは他の場所に巣を移している可能性が考えられる。 ・次年度の定点観察における調査地点は、引き続き事業地周辺に限らず周辺の森林を観察できる地点で実施することが望ましい。

大妻で利用した地図は、沈智がなるよのな除き、国土地理院整行の50万八1 地士図 数
本書で利用した地図は、注記があるものを除き、国土地理院発行の50万分1 地方図、数値地図50000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を加工して作成した。
本書は、再生紙を使用している。